

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年3月6日提出
【発行者名】	三菱UFJアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-4223-3037
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信（「ファンド」といいます。）

「MAXIS（マクス）」は三菱UFJアセットマネジメントが運用するETF（上場投資信託）シリーズの統一ブランドです。このブランドには、「最高（MAX）の品質」と「お客様の投資の中心軸（AXIS）」をめざすという三菱UFJアセットマネジメントの思いが込められています。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

当初元本は1口当たり1,000円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

なお、原則、取得申込受付日の午後4時までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該取得申込受付日の申込みとします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.am.mufg.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、当ファンドでは100口当たりの価額で表示されます。

（５）【申込手数料】

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

（６）【申込単位】

100口の整数倍で販売会社が定める単位

申込単位は販売会社にご確認ください。

（７）【申込期間】

2026年3月7日から2027年3月5日まで

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

（８）【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034 (受付時間: 営業日の9:00~17:00)

(9) 【払込期日】

取得申込者は、申込金額および申込手数料(税込)を販売会社が定める日までに支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

(11) 【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

(12) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、外国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてMSCIコクサイ・インデックス（以下「対象指数」といいます。）に採用されている銘柄の株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を円換算した対象指数の変動率に一致させることを目的として運用を行います。

信託金の限度額は、1兆円です。

* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
		債券		
	海外	不動産投信	MRF	特殊型 ()
追加型	内外	その他資産 ()	ETF	
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年1回	グローバル (日本を除く)	ファミリー ファンド	あり ()	日経225	ブル・ベア型
一般 大型株 中小型株	年2回					日本
債券	年4回	北米	なし	その他 (MSCIコク サイ・インデ ックス(円換 算ベース))	ロング・ ショート型/ 絶対収益 追求型	
一般	年6回	欧州				その他 ()
公債	(隔月)	アジア	エマージング	その他 ()		
社債	年12回	オセアニア			その他 ()	
その他債券	(毎月)	中南米	その他 ()			
クレジット	日々	アフリカ		その他 ()		
属性	その他	中近東	その他 ()			
()	()	(中東)		その他 ()		
不動産投信			その他 ()			
その他資産 (投資信託証券 (株式一 般))				その他 ()		
資産複合 ()			その他 ()			

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容に

については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MRF及びMMFの運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。

	中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

[ファンドの目的・特色]

ファンドの目的

円換算した対象指数MSCIコクサイ・インデックスの値動きに連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

投資方針

円換算したMSCIコクサイ・インデックスに連動する成果をめざして運用を行います。

- ファンドの1口当たりの純資産額の変動率をMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース)の変動率に一致させることを目的として、主として対象指数に採用されている銘柄の株式に投資を行います。
- 円換算した対象指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

※実際の運用は外国株式インデックスマザーファンドを通じて行います。

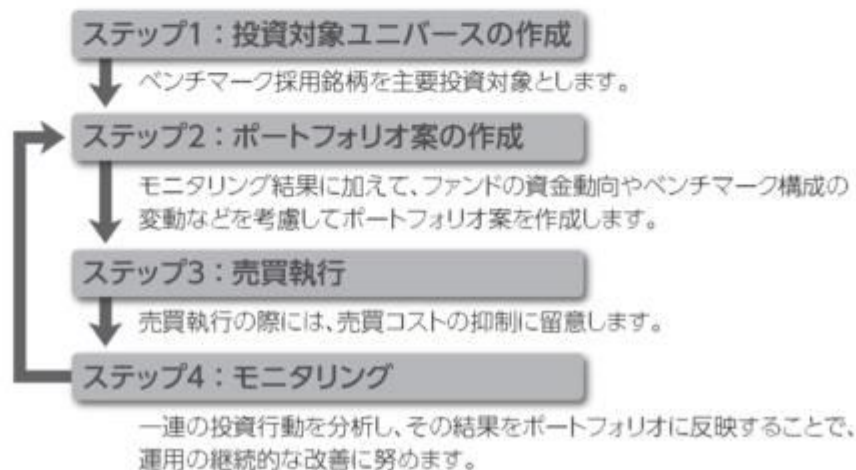
<MSCIコクサイ・インデックスについて>

MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。

MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(米ドルベース)をもとに、委託会社が計算[※]したものです。

※原則として、わが国における計算日の午前10時の対顧客電信売買相場の仲値により円換算

<運用プロセスのイメージ>



■ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

☞ 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

為替対応
方針

原則として、為替ヘッジを行いません。

- 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ ファンドの仕組み

運用は主に外国株式インデックスマザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界各国の株式等に投資を行うファミリーファンド方式により行います。



■ 上場投信の仕組み

ファンドの受益権は、下記の金融商品取引所で上場され、株式と同様に、市場価格で売買することができます。

金融商品取引所における売買単位は1口単位です。

取引方法は、原則として株式と同様です。売買手数料等につきましては、お取引される第一種金融商品取引業者にお問い合わせください。

<金融商品取引所>

- ・東京証券取引所(2010年11月25日に新規上場)

■ 主な投資制限

- ・株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

分配方針

年2回の決算時に分配を行います。

- ・年2回の決算時(6・12月の各8日)に分配を行います。
- ・分配金額は、経費等控除後の配当等収益の全額を原則とします。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

●「MAXIS(マクシス)」の由来

「MAXIS(マクシス)」は三菱UFJアセットマネジメントが運用するETF(上場投資信託)シリーズの統一ブランドです。このブランドには、「最高(MAX)の品質」と「お客さまの投資の中心軸(Axis)」をめざすという三菱UFJアセットマネジメントの思いが込められています。

「MSCIコクサイ・インデックス」の著作権等について

当ファンドは、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCI Inc.が独占的に所有しています。MSCI Inc.およびMSCI指数は、MSCI Inc.およびその関係会社のサービスマークであり、委託会社は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であると問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI Inc.とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、当ファンドまたは当ファンドの委託会社あるいは受益者に関わらず、MSCI Inc.により決定、作成、および計算されています。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、当ファンドの委託会社または受益者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの募集等に関する事項の決定について、また、当ファンドを換金するための計算式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、当ファンドの受益者に対し、当ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI Inc.は、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数またはそれに含まれるいかなるデータの獨創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、当ファンドの委託会社、当ファンドの受益者その他の個人・法人が、契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連してMSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行うものではありません。MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数およびそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。MSCI指数およびそれに含まれるデータに関し、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害(逸失利益を含む。)につき、その可能性について知らせを受けていたとしても、MSCI Inc.、MSCI Inc.の関連会社およびMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

当ファンドの購入者、販売者、または受益者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI Inc.の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCI Inc.に問い合わせることなく、当ファンドを保証、推奨、売買、または宣伝するためにいかなるMSCI Inc.のトレードネーム、トレードマーク、またはサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCI Inc.の書面による許諾を得ることなくMSCI Inc.との関係を一切主張することはできません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

2010年11月22日	設定日、信託契約締結、運用開始
2010年11月25日	ファンドの受益権を東京証券取引所に上場
2019年12月9日	ファンド・オブ・ファンズ方式からファミリーファンド方式に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割

投資家（受益者） お申込金 解約代金等	
販売会社 お申込金 解約代金等	募集の取扱い、解約の取扱い等を行います。
受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	信託財産の保管・管理等を行います。
	委託会社（委託者） 三菱UFJアセットマネジメント株式会社 信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

投資 損益
マザーファンド
投資 損益
有価証券等

委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「上場投資信託の取扱い等に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い等に係る事務の内容等が定められています。

委託会社の概況（2025年12月末現在）

- ・金融商品取引業者登録番号
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・設立年月日
1985年8月1日
- ・資本金
2,000百万円
- ・沿革
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三菱UFJ国際投信株式会社に変更
2023年10月 エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱UFJ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱UFJアセットマネジメント株式会社に変更
- ・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

外国株式インデックスマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、株式に直接投資することがあります。

外国株式インデックスマザーファンド受益証券への投資を通じて、主としてMSCIコクサイ・インデックス（以下「対象指数」といいます。）に採用されている銘柄の株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を、円換算した対象指数の変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

円換算した対象指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

実質的な組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）
 - a．有価証券先物取引等
 - b．スワップ取引
 - ハ．約束手形
 - ニ．金銭債権
- 2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱UFJアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社とする外国株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

- 1．株券または新株引受権証券
- 2．国債証券
- 3．地方債証券
- 4．特別の法律により法人の発行する債券
- 5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第13号で定めるものをいいます。）
- 11．コマーシャル・ペーパー
- 12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 13．外国または外国の者の発行する証券または証書で、1．から12．の証券または証書の性質を有するもの
- 14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 15．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。16．において同じ。）で16．で定めるもの以外のもの
- 16．投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下16．において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 17．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 18．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- 19．預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

20．外国法人が発行する譲渡性預金証書

21．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）

22．外国の者に対する権利で21．の有価証券の性質を有するもの

23．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、1．の証券または証書ならびに13．および19．の証券または証書のうち1．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2．から6．までの証券ならびに16．の証券ならびに13．および19．の証券または証書のうち2．から6．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14．および15．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。

- 1．預金
 - 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
 - 3．コール・ローン
 - 4．手形割引市場において売買される手形
 - 5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6．外国の者に対する権利で5．の権利の性質を有するもの
 - 7．信託の受益権（金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるものをいい、1．から6．に該当するものを除きます。）
 - 8．外国の者に対する権利で7．の権利の性質を有するもの
 - 9．合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。）
 - 10．外国法人の社員権で9．の権利の性質を有するもの
 - 11．投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第2条第2項第5号で定めるものをいいます。）
 - 12．外国の法令に基づく権利であって、11．の権利に類するもの
- その他の投資対象
信託約款に定める次に掲げるもの。
- ・外国為替予約取引

<外国株式インデックスマザーファンドの概要>

（基本方針）

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

投資対象

MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。

- ・株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
- ・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

株式への投資割合に制限を設けません。

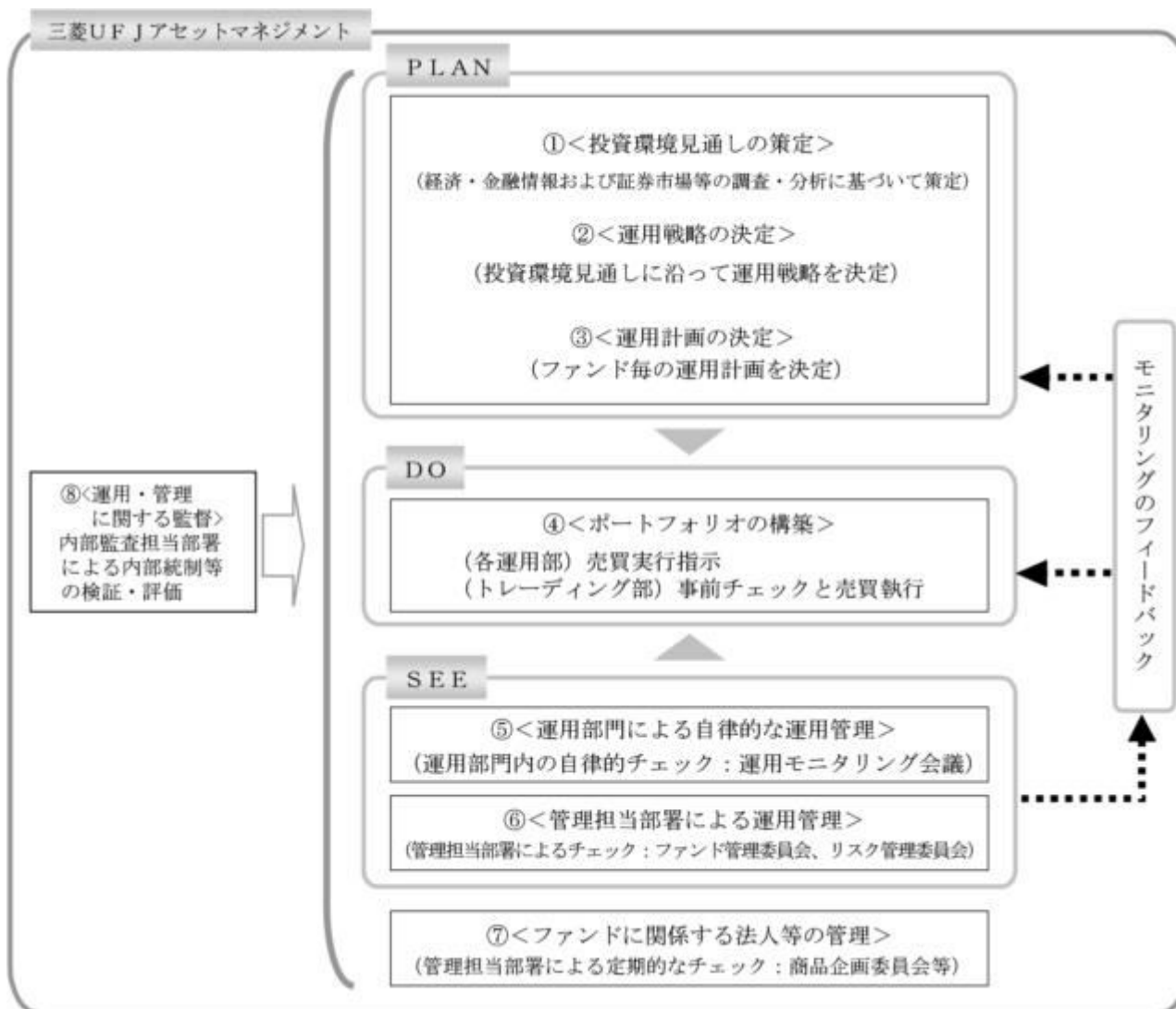
新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純

資産総額の10%以下とします。
 外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
 有価証券先物取引等を行うことができます。
 スワップ取引を行うことができます。
 外国為替予約取引を行うことができます。
 デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
 外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（3）【運用体制】



投資環境見通しの策定

各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

で策定された投資環境見通しに沿って、各運用部は運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っている

かどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、（a）運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、（b）リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、（a）についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、（b）についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署（10名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

経費等控除後の配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券に係る品賃料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。）の全額を分配することを原則とします。ただし、当該金額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。

売買益（評価益を含みます。）からの分配は行いません。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（５）【投資制限】

< 信託約款に定められた投資制限 >

新株引受権証券および新株予約権証券

- a．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

投資信託証券

- a．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。以下a．およびb．において同じ。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- b．a．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

同一銘柄の転換社債等

- a. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債（新株予約権付社債のうち、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- b. a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債および当該転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

スワップ取引

- a. 委託会社は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

信用取引

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
- b. a.の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（ に規定する転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使により取得可能な株券
 6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（ 5. に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

外国為替予約取引

- a. 委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- b. a.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

公社債の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. a.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、b.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

資金の借入れ

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

投資する株式等の範囲

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
- b. a. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

特別の場合の外貨建有価証券

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<その他法令等に定められた投資制限>

- ・同一の法人の発行する株式への投資制限
委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

（１）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。）

価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、当ファンドはその影響を受け株式の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

留意事項

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・当ファンドはファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・当ファンドは、換金時期に制限がありますのでご注意ください。
- ・当ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）の動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数における各銘柄の構成比率と当ファンドにおける各銘柄の組入比率が完全に一致しないこと、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因により乖離を生じることがあります。
- ・当ファンドは金融商品取引所に上場され取引が行われますが、金融商品取引所における市場価格は当ファンドの需給などによって決まり、時間とともに変化します。このため、当ファンドの市場価格は基準価額に必ずしも一致せず、またその差異の程度については予測できません。
- ・コンピューター関係の不慮の出来事に起因する取引上のリスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

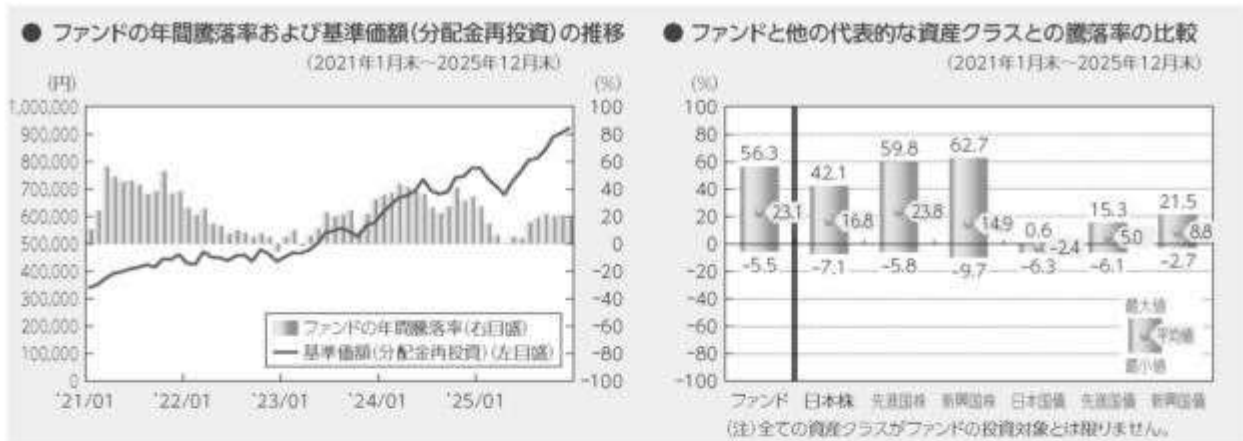
内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における遡近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（２）【換金（解約）手数料】

解約時に信託財産留保額（当該基準価額の0.1%）が差し引かれます。

また、販売会社は、受益者が解約請求を行うときは、当該受益者から販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

（３）【信託報酬等】

- ・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年0.165%（税抜0.15%）以内の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

100口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × （保有日数 / 365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

- ・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

- ・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.11%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

（４）【その他の手数料等】

- ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、マザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
- ・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

- ・受益権の上場に係る費用（追加上場料（追加上場時の増加額（毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額）に対して0.00825%（税抜0.0075%））、年間上場料（毎年末の純資産総額に対して最大0.00825%（税抜0.0075%）））は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。
- ・対象指数についての商標（これに類する商標を含みます。）の使用料（信託財産の純資産総額に年0.055%（税抜年0.05%）（上限）を乗じて得た額）は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、上場証券投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

1. 受益権の売却時

売却価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得として課税されます。

20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

2. 収益分配金の受取り時

収益分配金は配当所得として課税されます。

原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。

なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

3. 受益権の解約時および償還時

上記1.と同様の取扱いとなります。

売却時、解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

上場証券投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「NISA（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドはNISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託やETFなどから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し（ETFの配当金の受取方法については、非課税口座を開設する金融機関等経由で受領する「株式数比例配分方式」を選択する必要があります。）、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

1. 受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、譲渡益について、他の法人所得と合算して課税されます。

2. 収益分配金の受取り時

15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

3. 受益権の解約時および償還時

源泉徴収はありません。上記1.と同様の取扱いとなります。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2025年12月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

日本以外の国・地域にお住まいの方が取得された場合、いわゆる租税条約および関連規定により、日本国外の税当局に対してファンド受益者に関する報告義務が発生することとなる可能性があります。

5【運用状況】

【MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信】

（1）【投資状況】

2025年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	35,818,063,494	100.00
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		1,749,787	0.00
純資産総額		35,819,813,281	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

2025年12月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （%）
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	3,769,330,544	9.3286	35,162,576,913	9.5025	35,818,063,494	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年12月30日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年12月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

		純資産総額		基準価額 （1口当たりの純資産価額）		東京証券取引所 取引価格
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）	
第11計算期間末日	（2016年 6月 8日）	6,323,455,595	6,389,605,595	1,806.70	1,825.60	1,809
第12計算期間末日	（2016年12月 8日）	7,515,669,458	7,567,349,458	1,977.81	1,991.41	1,960
第13計算期間末日	（2017年 6月 8日）	7,387,236,193	7,453,036,193	2,110.64	2,129.44	2,113
第14計算期間末日	（2017年12月 8日）	8,145,152,662	8,201,852,662	2,327.19	2,343.39	2,327
第15計算期間末日	（2018年 6月 8日）	8,444,888,149	8,517,608,149	2,345.80	2,366.00	2,340
第16計算期間末日	（2018年12月 8日）	8,104,505,458	8,170,025,458	2,251.25	2,269.45	2,274
第17計算期間末日	（2019年 6月 8日）	8,327,770,707	8,410,078,707	2,306.86	2,329.66	2,310

第18計算期間末日	(2019年12月 8日)	9,275,871,984	9,339,683,984	2,500.24	2,517.44	2,500
第19計算期間末日	(2020年 6月 8日)	10,685,657,220	10,768,107,220	2,514.27	2,533.67	2,512
第20計算期間末日	(2020年12月 8日)	11,346,800,388	11,413,304,388	2,781.08	2,797.38	2,767
第21計算期間末日	(2021年 6月 8日)	14,249,772,112	14,344,560,492	3,352.41	3,374.71	3,370
第22計算期間末日	(2021年12月 8日)	14,387,439,820	14,467,625,410	3,714.13	3,734.83	3,740
第23計算期間末日	(2022年 6月 8日)	14,658,933,381	14,775,303,081	3,842.04	3,872.54	3,846
第24計算期間末日	(2022年12月 8日)	14,171,411,778	14,275,785,278	3,733.84	3,761.34	3,744
第25計算期間末日	(2023年 6月 8日)	15,392,557,442	15,534,978,502	4,128.57	4,166.77	4,120
第26計算期間末日	(2023年12月 8日)	16,939,452,144	17,059,979,914	4,483.35	4,515.25	4,530
第27計算期間末日	(2024年 6月 8日)	22,255,005,216	22,427,126,016	5,624.50	5,668.00	5,649
第28計算期間末日	(2024年12月 8日)	25,861,843,570	26,002,463,670	5,995.56	6,028.16	5,994
第29計算期間末日	(2025年 6月 8日)	27,061,654,715	27,270,430,535	5,794.04	5,838.74	5,825
第30計算期間末日	(2025年12月 8日)	34,825,875,574	34,992,380,374	7,111.39	7,145.39	7,115
	2024年12月末日	26,737,329,142		6,169.92		6,158
	2025年 1月末日	26,792,187,139		6,182.57		6,229
	2月末日	25,809,557,724		5,856.23		5,884
	3月末日	25,573,633,953		5,644.90		5,601
	4月末日	25,192,729,599		5,405.47		5,408
	5月末日	27,004,292,038		5,794.17		5,809
	6月末日	28,310,831,584		6,022.81		6,012
	7月末日	30,113,818,351		6,355.27		6,381
	8月末日	30,566,963,756		6,406.29		6,406
	9月末日	32,187,987,463		6,639.44		6,614
	10月末日	34,370,916,041		7,023.07		7,050
	11月末日	34,937,852,054		7,134.25		7,169
	12月末日	35,819,813,281		7,242.76		7,201

【分配の推移】

	1口当たりの分配金
第11計算期間	18円90銭
第12計算期間	13円60銭
第13計算期間	18円80銭
第14計算期間	16円20銭
第15計算期間	20円20銭
第16計算期間	18円20銭
第17計算期間	22円80銭
第18計算期間	17円20銭
第19計算期間	19円40銭
第20計算期間	16円30銭
第21計算期間	22円30銭
第22計算期間	20円70銭
第23計算期間	30円50銭

第24計算期間	27円50銭
第25計算期間	38円20銭
第26計算期間	31円90銭
第27計算期間	43円50銭
第28計算期間	32円60銭
第29計算期間	44円70銭
第30計算期間	34円00銭

【収益率の推移】

	収益率（％）
第11計算期間	11.22
第12計算期間	10.22
第13計算期間	7.66
第14計算期間	11.02
第15計算期間	1.66
第16計算期間	3.25
第17計算期間	3.48
第18計算期間	9.12
第19計算期間	1.33
第20計算期間	11.26
第21計算期間	21.34
第22計算期間	11.40
第23計算期間	4.26
第24計算期間	2.10
第25計算期間	11.59
第26計算期間	9.36
第27計算期間	26.42
第28計算期間	7.17
第29計算期間	2.61
第30計算期間	23.32

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第11計算期間	300,000		3,500,000
第12計算期間	300,000		3,800,000
第13計算期間		300,000	3,500,000
第14計算期間			3,500,000
第15計算期間	100,000		3,600,000
第16計算期間			3,600,000
第17計算期間	120,000	110,000	3,610,000
第18計算期間	140,000	40,000	3,710,000

第19計算期間	740,000	200,000	4,250,000
第20計算期間	270,000	440,000	4,080,000
第21計算期間	448,500	277,900	4,250,600
第22計算期間	32,000	408,900	3,873,700
第23計算期間	144,700	203,000	3,815,400
第24計算期間	10,000	30,000	3,795,400
第25計算期間	62,900	130,000	3,728,300
第26計算期間	90,000	40,000	3,778,300
第27計算期間	210,000	31,500	3,956,800
第28計算期間	376,700	20,000	4,313,500
第29計算期間	357,100		4,670,600
第30計算期間	276,600	50,000	4,897,200

（参考）

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

2025年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
株式	アメリカ	8,873,566,370,193	73.98
	イギリス	452,259,205,588	3.77
	カナダ	426,159,870,687	3.55
	スイス	296,565,202,523	2.47
	ドイツ	294,075,497,049	2.45
	フランス	292,209,394,739	2.44
	オランダ	185,611,893,065	1.55
	オーストラリア	184,430,945,176	1.54
	スペイン	115,549,768,464	0.96
	スウェーデン	99,286,032,396	0.83
	イタリア	87,567,593,406	0.73
	デンマーク	58,814,640,963	0.49
	香港	55,539,145,693	0.46
	シンガポール	40,029,158,629	0.33
	フィンランド	35,650,611,565	0.30
	ベルギー	26,008,555,185	0.22
	イスラエル	20,191,653,225	0.17
	ノルウェー	17,415,746,026	0.15
	アイルランド	14,729,146,791	0.12
	オーストリア	8,146,969,475	0.07
ルクセンブルク	5,905,314,740	0.05	
ニュージーランド	5,371,933,324	0.04	
ポルトガル	5,109,741,404	0.04	

	パミューダ	1,545,097,702	0.01
	ジャージー	549,061,928	0.00
	小計	11,602,288,549,936	96.72
投資証券	アメリカ	154,532,601,646	1.29
	オーストラリア	11,081,412,873	0.09
	フランス	4,436,284,849	0.04
	シンガポール	2,933,466,585	0.02
	イギリス	2,627,810,075	0.02
	香港	1,792,380,796	0.01
	小計	177,403,956,824	1.48
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		215,594,379,862	1.80
純資産総額		11,995,286,886,622	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2025年12月30日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国/地域	時価合計	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	208,247,305,500	1.74
	買建	カナダ	9,376,874,820	0.08
	買建	ドイツ	31,797,505,639	0.27
	買建	オーストラリア	5,071,123,467	0.04
	買建	イギリス	8,862,435,195	0.07
	買建	スイス	6,880,845,312	0.06

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

2025年12月30日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・ 半導体製 造装置	23,177,742	19,440.43	450,585,387,144	29,467.72	682,995,285,657	5.69
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノ ロジー・ ハード ウェアお よび機器	14,154,301	31,938.35	452,065,091,377	42,859.86	606,651,438,522	5.06
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフト ウェア・ サービス	6,734,947	70,005.23	471,481,574,413	76,260.37	513,609,590,560	4.28
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費 財・サー ビス流 通・小売 り	9,156,333	30,964.04	283,517,081,868	36,332.87	332,675,940,804	2.77
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディ ア・娯楽	5,547,680	25,654.62	142,323,658,942	49,090.95	272,340,901,468	2.27

アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	4,279,792	35,136.57	150,377,244,987	54,700.49	234,106,755,448	1.95
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	4,660,527	26,163.21	121,934,378,747	49,220.89	229,395,325,957	1.91
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	2,070,523	95,235.74	197,187,808,445	103,124.50	213,521,662,365	1.78
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	2,696,297	48,428.07	130,576,475,243	71,961.23	194,028,871,214	1.62
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	2,624,155	40,525.52	106,345,269,113	50,686.30	133,008,707,577	1.11
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	767,678	117,125.26	89,914,489,321	168,885.96	129,650,042,756	1.08
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	1,315,663	79,900.43	105,122,052,446	78,444.38	103,206,378,849	0.86
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	1,621,314	55,112.11	89,354,035,722	55,517.74	90,011,691,704	0.75
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	4,075,706	16,889.93	68,838,401,317	18,870.17	76,909,292,805	0.64
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,298,914	24,687.63	56,754,744,614	32,495.59	74,704,575,065	0.62
アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	4,186,718	15,277.78	63,963,781,353	17,617.69	73,760,328,311	0.61
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	金融サービス	813,711	89,260.47	72,632,233,786	90,476.02	73,621,335,965	0.61
アメリカ	株式	PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	ソフトウェア・サービス	2,172,537	19,720.96	42,844,525,602	28,835.22	62,645,584,091	0.52
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	370,821	118,838.18	44,067,694,244	167,150.44	61,982,894,795	0.52
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,687,571	29,447.88	49,695,390,262	36,140.31	60,989,339,762	0.51
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	4,056,163	17,938.04	72,759,640,720	14,740.12	59,788,345,584	0.50
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	6,720,113	6,730.51	45,229,843,153	8,665.59	58,233,784,332	0.49
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	423,181	156,680.99	66,304,421,913	135,869.03	57,497,192,154	0.48
アメリカ	株式	ADVANCED MICRO DEVICES	半導体・半導体製造装置	1,550,543	17,694.62	27,436,283,515	33,755.90	52,339,976,935	0.44
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	952,145	57,138.36	54,404,007,915	54,396.77	51,793,614,476	0.43
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	2,233,290	24,630.08	55,006,118,159	22,633.87	50,548,016,079	0.42
アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	1,634,206	25,446.85	41,585,397,144	30,588.69	49,988,225,306	0.42
アメリカ	株式	MICRON TECHNOLOGY INC	半導体・半導体製造装置	1,073,042	15,251.02	16,364,993,149	46,086.56	49,452,822,241	0.41
アメリカ	株式	GE AEROSPACE	資本財	1,013,413	34,981.05	35,450,259,536	48,780.96	49,435,263,881	0.41

アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3,773,444	9,560.40	36,075,637,536	12,178.80	45,956,028,843	0.38
------	----	-------------------	--------------------	-----------	----------	----------------	-----------	----------------	------

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

2025年12月30日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	エネルギー	3.38
	素材	3.16
	資本財	7.53
	商業・専門サービス	1.19
	運輸	1.35
	自動車・自動車部品	2.13
	耐久消費財・アパレル	0.95
	消費者サービス	1.69
	メディア・娯楽	7.61
	一般消費財・サービス流通・小売り	4.70
	生活必需品流通・小売り	1.63
	食品・飲料・タバコ	2.47
	家庭用品・パーソナル用品	1.09
	ヘルスケア機器・サービス	3.10
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.66
	銀行	6.88
	金融サービス	6.97
	保険	2.90
	ソフトウェア・サービス	9.40
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.89
	電気通信サービス	1.02
公益事業	2.60	
半導体・半導体製造装置	11.17	
不動産管理・開発	0.26	
	小計	96.72
投資証券		1.48
合計		98.20

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2025年12月30日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額(円)	評価金額	評価金額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2603	買建	3,825	アメリカドル	1,320,755,113.2	206,777,420,523	1,330,143,750	208,247,305,500	1.74
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602603	買建	219	カナダドル	81,505,605.2	9,316,090,674	82,037,400	9,376,874,820	0.08
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2603	買建	2,985	ユーロ	172,191,066.5	31,739,979,287	172,503,150	31,797,505,639	0.27
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2603	買建	222	オーストラリアドル	47,797,538.4	5,010,137,975	48,379,350	5,071,123,467	0.04
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2603	買建	424	イギリスポンド	41,660,175	8,808,210,800	41,916,640	8,862,435,195	0.07
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2603	買建	264	スイスフラン	34,476,516	6,840,140,774	34,681,680	6,880,845,312	0.06

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

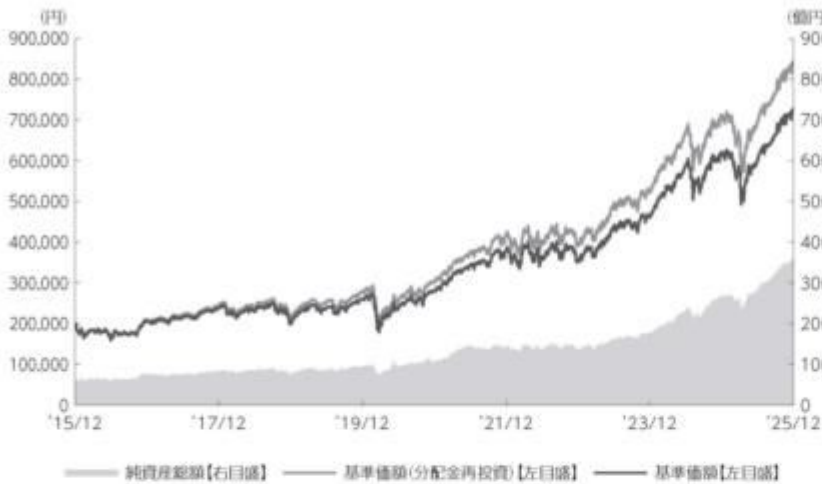
参考情報



運用実績

2025年12月30日現在

■基準価額・純資産の推移 2015年12月30日～2025年12月30日



- ・基準価額（分配金再投資）はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額、基準価額（分配金再投資）は運用報酬（信託報酬）控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額 724,276円

純資産総額 358.1億円

・純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025年12月 3,400円

2025年6月 4,470円

2024年12月 3,260円

2024年6月 4,350円

2023年12月 3,190円

2023年6月 3,820円

設定来累計 64,210円

・分配金は100口当たり、税引前

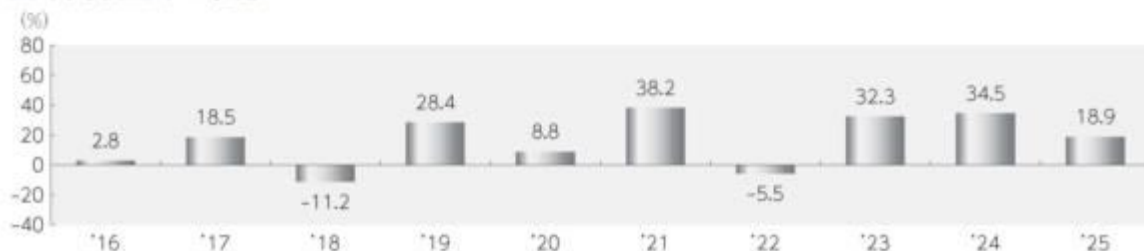
■主要な資産の状況

組入上位通貨	比率	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
1 アメリカドル	77.0%	1 NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	アメリカ	5.7%
2 ユーロ	9.2%	2 APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	5.1%
3 イギリスポンド	3.9%	3 MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	アメリカ	4.3%
4 カナダドル	3.6%	4 AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	アメリカ	2.8%
5 スイスフラン	2.5%	5 ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	アメリカ	2.3%
6 オーストラリアドル	1.7%	6 BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	アメリカ	2.0%
7 スウェーデンクローネ	0.8%	7 ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	アメリカ	1.9%
8 デンマーククローネ	0.5%	8 META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	アメリカ	1.8%
9 香港ドル	0.5%	9 TESLA INC	自動車・自動車部品	アメリカ	1.6%
10 シンガポールドル	0.4%	10 JPMORGAN CHASE & CO	銀行	アメリカ	1.1%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引（買建）	2.3%

- ・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率（小数点第二位四捨五入）
- ・外国株式の業種は、GICS（世界産業分類基準）によるもの。Global Industry Classification Standard（“GICS”）は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
- ・「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。（ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地）

■年間収益率の推移



・収益率は基準価額（分配金再投資）で計算

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込みの受付

原則、取得申込受付日の午後4時までには受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該取得申込受付日の申込みとします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日は申込みができません。

1. ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日
2. 計算期間終了日の4営業日前から起算して3営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して4営業日以内）
3. ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
4. 委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき

なお、委託会社は、2. から4. に定める日の申込みであっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における申込みについては、申込みの受付を行うことができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

申込単位

100口の整数倍で販売会社が定める単位

申込価額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

申込単位・申込価額の照会方法

申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.am.mufg.jp/>

申込手数料

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込方法

取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。

取得申込者は、申込金額および申込手数料（税込）を販売会社が定める日までに支払うものとします。

取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

ファンドが投資を行う「外国株式インデックスマザーファンド」における運用状況・運用規模等を勘案し、委託会社の判断により、大口の取得申込みに制限を設ける場合があります。

なお、上限については、ファンドの規模等により、委託会社の判断で変更することがあります。

ので、販売会社にご確認ください。

当該マザーファンドの純資産総額の10%程度を大口の取得申込みの制限の目安とします。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

2【換金（解約）手続等】

解約の受付

解約請求の当日を受付日として、受益者は自己に帰属する受益権につき解約の請求ができません。原則、解約請求受付日の午後4時までに受け付けた解約請求（当該解約請求の受付に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該解約請求受付日の請求とします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

1. ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行の休業日、ロンドン証券取引所の休業日、ロンドンの銀行の休業日
2. 計算期間終了日の4営業日前から起算して3営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の5営業日前から起算して4営業日以内）
3. ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
4. 委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき

なお、委託会社は、2. から4. に定める日の解約請求であっても、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における解約請求については、解約請求の受付を行うことができます。

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

解約単位

100口の整数倍で販売会社が定める単位

解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.1%をかけた額

解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認ください。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

支払開始日

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

解約請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解

約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。ファンドが投資を行う「外国株式インデックスマザーファンド」における運用状況・運用規模等を勘案し、委託会社の判断により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。当該マザーファンドの純資産総額の10%程度を大口の解約請求の制限の目安とします。

換金(解約)手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、当ファンドでは100口当たりの価額で表示されます。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

(資産の評価方法)

・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場(外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場)で評価します。

・転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額(外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額)で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額(売気配相場を除く。)または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券(上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。)

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.am.mufg.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限（2010年11月22日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年6月9日から12月8日および12月9日から翌年6月8日まで

ただし、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（５）【その他】

ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・受益権の口数が10万口を下回るようになったとき
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のとき、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止された場合、対象指数が廃止された場合、対象指数の計算方法その他の変更等に伴って委託会社または受託会社が必要と認めた当ファンドの信託約款の変更が書面決議により否決された場合は、原則として、ファンドを償還させます。

なお、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止された場合によりファンドを償還するときには、その廃止された日にファンドを償還するための手続きを開始するものとします。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の процедуруを行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、受益者が議決権を行行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

金融商品取引所への上場

委託会社は、ファンドの受益権について、金融商品取引所に上場申請を行うものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所が開設する市場に上場されるものとし、

委託会社は、ファンドの受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行う受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとし、

反対者の買取請求権

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「上場投資信託の取扱い等に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

運用報告書

投資信託及び投資法人に関する法律により、交付運用報告書および運用報告書（全体版）の作成・交付は行いません。運用内容については、販売会社または委託会社の照会先にてご確認いただけます。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権および名義登録

受益者(計算期間終了日において受益者名簿に名義登録^(注)されている受益者(「名義登録受益者」といいます。))とします。)は、収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

- ・収益分配金は、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式等により支払われます。
- ・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。

(注) 受託会社は、ファンドに係る受益者名簿を作成し、受益者について、その氏名または名称および住所その他受託会社が定める事項を、受益者名簿に名義登録するものとします。また、計算期間終了日において、社振法等関係法令、諸規則等に基づき振替機関より通知を受けた受益権の帰属者を、振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権に係る受益者として、その氏名または名称および住所その他受託会社の定める事項を受益者名簿に登録するものとします。なお、受託会社は他の証券代行会社等、受託会社が適当と認める者と委託契約を締結し、受益者名簿の作成および受益者名簿への名義登録を委託することができます。

受益者は、ファンドの受益権が上場されている金融商品取引所の会員(口座管理機関であるものに限ります。)を経由して受益者名簿に名義登録することを請求することができます。この場合、当該会員は、当該会員が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は登録を受託会社(受託会社が受益者名簿の作成を委託した場合は、その委託をした者)に対して直接に行うことができます。

名義登録は、毎計算期間の末日の翌日から15日間停止するものとします。また、ファンドが終了することとなる場合は、信託終了日の直前5営業日間において名義登録を停止するものとします。

(2) 償還金に対する請求権

受益者(信託終了日において受益者名簿に名義登録されている受益者(「名義登録受益者」といいます。))とします。)は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

- ・償還金は、原則として信託終了後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該償還金を振り込む方式により支払われます。
- ・受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。

(3) 換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金(解約)請求する権利を有します。

くわしくは「第2 管理及び運営 2 換金(解約)手続等」を参照してください。

第3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（2025年6月9日から2025年12月8日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第29期 [2025年 6月 8日現在]	第30期 [2025年12月 8日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	30,667,528	35,603,337
親投資信託受益証券	27,267,440,575	34,989,960,951
未収入金	721,768	1,563,212
未収利息	1,168	451
流動資産合計	27,298,831,039	35,027,127,951
資産合計	27,298,831,039	35,027,127,951
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	208,775,820	166,504,800
未払受託者報酬	5,719,545	6,909,701
未払委託者報酬	15,728,684	19,001,642
その他未払費用	6,952,275	8,836,234
流動負債合計	237,176,324	201,252,377
負債合計	237,176,324	201,252,377
純資産の部		
元本等		
元本	4,670,600,000	4,897,200,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	22,391,054,715	29,928,675,574
（分配準備積立金）	143,196	3,681,291
元本等合計	27,061,654,715	34,825,875,574
純資産合計	27,061,654,715	34,825,875,574
負債純資産合計	27,298,831,039	35,027,127,951

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第29期		第30期	
	自	2024年12月 9日	自	2025年 6月 9日
	至	2025年 6月 8日	至	2025年12月 8日
営業収益				
受取利息		49,819		112,725
有価証券売買等損益		581,883,533		6,510,659,483
その他収益		10,659		-
営業収益合計		581,823,055		6,510,772,208
営業費用				
受託者報酬		5,719,545		6,909,701
委託者報酬		15,728,684		19,001,642
その他費用		7,592,994		9,462,770
営業費用合計		29,041,223		35,374,113
営業利益又は営業損失（ ）		610,864,278		6,475,398,095
経常利益又は経常損失（ ）		610,864,278		6,475,398,095
当期純利益又は当期純損失（ ）		610,864,278		6,475,398,095
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		-		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		21,548,343,570		22,391,054,715
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,662,351,243		1,523,808,064
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,662,351,243		1,523,808,064
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		295,080,500
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		295,080,500
分配金		208,775,820		166,504,800
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		22,391,054,715		29,928,675,574

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

	第29期 [2025年 6月 8日現在]	第30期 [2025年12月 8日現在]
1. 期首元本額	4,313,500,000円	4,670,600,000円
期中追加設定元本額	357,100,000円	276,600,000円
期中一部解約元本額	円	50,000,000円
2. 受益権の総数	4,670,600口	4,897,200口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第29期 自 2024年12月 9日 至 2025年 6月 8日			第30期 自 2025年 6月 9日 至 2025年12月 8日																																																																				
1. その他費用 上場費用および商標使用料等を含んでおります。			1. その他費用 上場費用および商標使用料等を含んでおります。																																																																				
2. 分配金の計算過程			2. 分配金の計算過程																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期配当等収益額</td> <td>A</td> <td>60,478円</td> </tr> <tr> <td>親ファンドの配当等収益額</td> <td>B</td> <td>237,748,717円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>C</td> <td>151,044円</td> </tr> <tr> <td>配当等収益合計額</td> <td>D=A+B+C</td> <td>237,960,239円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>E</td> <td>29,041,223円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>F=D-E</td> <td>208,919,016円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>G</td> <td>208,775,820円</td> </tr> <tr> <td>次期繰越金(分配準備積立金)</td> <td>H=F-G</td> <td>143,196円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>I</td> <td>4,670,600口</td> </tr> <tr> <td>100口当たり分配金額</td> <td>J=G/I × 100</td> <td>4,470円</td> </tr> </tbody> </table>			項目			当期配当等収益額	A	60,478円	親ファンドの配当等収益額	B	237,748,717円	分配準備積立金額	C	151,044円	配当等収益合計額	D=A+B+C	237,960,239円	経費	E	29,041,223円	当ファンドの分配対象収益額	F=D-E	208,919,016円	収益分配金金額	G	208,775,820円	次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	143,196円	当ファンドの期末残存口数	I	4,670,600口	100口当たり分配金額	J=G/I × 100	4,470円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期配当等収益額</td> <td>A</td> <td>112,725円</td> </tr> <tr> <td>親ファンドの配当等収益額</td> <td>B</td> <td>205,304,283円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>C</td> <td>143,196円</td> </tr> <tr> <td>配当等収益合計額</td> <td>D=A+B+C</td> <td>205,560,204円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>E</td> <td>35,374,113円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>F=D-E</td> <td>170,186,091円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>G</td> <td>166,504,800円</td> </tr> <tr> <td>次期繰越金(分配準備積立金)</td> <td>H=F-G</td> <td>3,681,291円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>I</td> <td>4,897,200口</td> </tr> <tr> <td>100口当たり分配金額</td> <td>J=G/I × 100</td> <td>3,400円</td> </tr> </tbody> </table>			項目			当期配当等収益額	A	112,725円	親ファンドの配当等収益額	B	205,304,283円	分配準備積立金額	C	143,196円	配当等収益合計額	D=A+B+C	205,560,204円	経費	E	35,374,113円	当ファンドの分配対象収益額	F=D-E	170,186,091円	収益分配金金額	G	166,504,800円	次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	3,681,291円	当ファンドの期末残存口数	I	4,897,200口	100口当たり分配金額	J=G/I × 100	3,400円
項目																																																																							
当期配当等収益額	A	60,478円																																																																					
親ファンドの配当等収益額	B	237,748,717円																																																																					
分配準備積立金額	C	151,044円																																																																					
配当等収益合計額	D=A+B+C	237,960,239円																																																																					
経費	E	29,041,223円																																																																					
当ファンドの分配対象収益額	F=D-E	208,919,016円																																																																					
収益分配金金額	G	208,775,820円																																																																					
次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	143,196円																																																																					
当ファンドの期末残存口数	I	4,670,600口																																																																					
100口当たり分配金額	J=G/I × 100	4,470円																																																																					
項目																																																																							
当期配当等収益額	A	112,725円																																																																					
親ファンドの配当等収益額	B	205,304,283円																																																																					
分配準備積立金額	C	143,196円																																																																					
配当等収益合計額	D=A+B+C	205,560,204円																																																																					
経費	E	35,374,113円																																																																					
当ファンドの分配対象収益額	F=D-E	170,186,091円																																																																					
収益分配金金額	G	166,504,800円																																																																					
次期繰越金(分配準備積立金)	H=F-G	3,681,291円																																																																					
当ファンドの期末残存口数	I	4,897,200口																																																																					
100口当たり分配金額	J=G/I × 100	3,400円																																																																					

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第29期 自 2024年12月 9日 至 2025年 6月 8日	第30期 自 2025年 6月 9日 至 2025年12月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第29期 [2025年 6月 8日現在]	第30期 [2025年12月 8日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券	(1) 有価証券

区分	第29期 [2025年 6月 8日現在]	第30期 [2025年12月 8日現在]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>（2）デリバティブ取引 同左</p> <p>（3）上記以外の金融商品 同左</p> <p>同左</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第29期 [2025年 6月 8日現在]	第30期 [2025年12月 8日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	578,446,182	6,456,465,261
合計	578,446,182	6,456,465,261

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第29期 [2025年 6月 8日現在]	第30期 [2025年12月 8日現在]
1口当たり純資産額	5,794.04円	7,111.39円
(100口当たり純資産額)	(579,404円)	(711,139円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	3,750,705,973	34,989,960,951	
合計		3,750,705,973	34,989,960,951	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[2025年12月 8日現在]

資産の部	
流動資産	
預金	42,211,985,229
コール・ローン	7,730,555,241
株式	11,232,968,964,927
投資証券	174,048,846,149
派生商品評価勘定	2,021,402,194
未収配当金	10,838,854,893
未収利息	98,108
差入委託証拠金	118,124,279,514
流動資産合計	11,587,944,986,255
資産合計	11,587,944,986,255
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	112,311,709
未払解約金	1,886,005,138
流動負債合計	1,998,316,847
負債合計	1,998,316,847
純資産の部	
元本等	
元本	1,241,945,808,462
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	10,344,000,860,946
元本等合計	11,585,946,669,408
純資産合計	11,585,946,669,408
負債純資産合計	11,587,944,986,255

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2025年12月 8日現在]
1. 期首	2025年 6月 9日
期首元本額	1,111,437,297,022円
期中追加設定元本額	154,481,439,124円
期中一部解約元本額	23,972,927,684円
元本の内訳	
三菱UFJ ライフセレクトファンド（安定型）	136,018,078円

	[2025年12月 8日現在]
三菱UFJ ライフセレクトファンド(安定成長型)	808,695,057円
三菱UFJ ライフセレクトファンド(成長型)	888,657,513円
MAXIS 海外株式(MSCIコクサイ)上場投信	3,750,705,973円
MAXIS 全世界株式(オール・カントリー)上場投信	7,686,637,561円
三菱UFJ プライムバランス(安定型)(確定拠出年金)	977,829,184円
三菱UFJ プライムバランス(安定成長型)(確定拠出年金)	6,759,383,153円
三菱UFJ プライムバランス(成長型)(確定拠出年金)	9,084,083,904円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(2ヵ月分配型)	30,998,980円
三菱UFJ 6資産バランスファンド(成長型)	92,831,812円
eMAXIS 先進国株式インデックス(除く日本)	14,203,699,921円
eMAXIS バランス(8資産均等型)	849,390,425円
eMAXIS バランス(波乗り型)	65,608,892円
三菱UFJ プライムバランス(8資産)(確定拠出年金)	1,604,270,191円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2030(確定拠出年金)	154,497,245円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2040(確定拠出年金)	258,113,826円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2050(確定拠出年金)	272,106,376円
eMAXIS Slim 先進国株式インデックス(除く日本)	121,103,550,805円
海外株式セレクション(ラップ向け)	2,738,912,635円
eMAXIS Slim バランス(8資産均等型)	5,888,226,423円
つみたて先進国株式	51,792,104,033円
つみたて8資産均等バランス	3,021,077,427円
つみたて4資産均等バランス	1,275,357,812円
eMAXIS マイマネージャー 1970s	2,077,271円
eMAXIS マイマネージャー 1980s	3,695,249円
eMAXIS マイマネージャー 1990s	8,082,258円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2035(確定拠出年金)	142,328,547円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2045(確定拠出年金)	241,696,746円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2055(確定拠出年金)	183,138,926円
三菱UFJ DC年金バランス(株式15)	75,469,317円
三菱UFJ DC年金バランス(株式40)	566,692,389円
三菱UFJ DC年金バランス(株式65)	1,832,965,853円
eMAXIS Slim 全世界株式(除く日本)	87,488,936,605円
eMAXIS Slim 全世界株式(3地域均等型)	1,193,592,237円
三菱UFJ DC年金インデックス(先進国株式)	6,001,027,255円
eMAXIS Slim 全世界株式(オール・カントリー)	782,983,608,407円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2060(確定拠出年金)	184,179,426円
三菱UFJ DC年金バランス(株式25)	36,609,351円
つみたて全世界株式	12,288,075,404円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2065(確定拠出年金)	104,794,866円
ラップ向けインデックスf 先進国株式	2,998,255,031円
三菱UFJ DC年金バランス(株式80)	148,135,340円
ダイナミックアロケーションファンド(ラップ向け)	886,472,220円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	34,752,334円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	6,342,712円
アクティブアロケーションファンド(ラップ向け)	41,952,408円
三菱UFJ ターゲット・イヤー・ファンド2070(確定拠出年金)	14,894,417円
eMAXIS/PayPay証券 全世界バランス	55,314,796円
eMAXIS Slim 先進国株式(含む日本)<オール先進国>	540,825,877円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R1)	17,194,132円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R2)	42,733,614円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R3)	239,798,674円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R4)	197,252,067円
三菱UFJ 資産配分最適化バランス(R5)	104,095,986円
三菱UFJ DC海外株式インデックスファンド	32,890,453,775円
eMAXIS 全世界株式インデックス(除く日本)	8,169,617,030円

	[2025年12月 8日現在]
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式抑制型)	136,353,865円
三菱UFJ バランス・イノベーション(株式重視型)	359,974,775円
三菱UFJ バランス・イノベーション(新興国投資型)	102,677,668円
三菱UFJ DCバランス・イノベーション(KAKUSHIN)	304,097,606円
三菱UFJ バランス・イノベーション(債券重視型)	70,019,252円
eMAXIS バランス(4資産均等型)	433,004,229円
eMAXIS 最適化バランス(マイゴールキーパー)	75,506,494円
eMAXIS 最適化バランス(マイディフェンダー)	119,468,696円
eMAXIS 最適化バランス(マイミッドフィルダー)	597,776,467円
eMAXIS 最適化バランス(マイフォワード)	525,509,686円
eMAXIS 最適化バランス(マイストライカー)	1,198,101,505円
三菱UFJ 外国株式ファンドVA(適格機関投資家限定)	627,317,133円
三菱UFJ バランスファンド45VA(適格機関投資家限定)	2,963,378円
三菱UFJ バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	1,862,771,431円
三菱UFJ バランスファンドVA 20型(適格機関投資家限定)	15,369,304円
三菱UFJ バランスファンドVA 40型(適格機関投資家限定)	388,473,551円
MUAM 外国株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	7,387,553,872円
三菱UFJ バランスファンドVA 30型(適格機関投資家限定)	46,529円
三菱UFJ バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	313,867,260円
MUAM 全世界株式インデックスファンド(適格機関投資家限定)	3,765,685,207円
MUKAM バランス・イノベーション(株式抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	554,245,588円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)(適格機関投資家転売制限付)	63,748,774円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション(適格機関投資家転売制限付)	128,759,469円
世界8資産バランスファンドVL(適格機関投資家限定)	63,294,212円
MUKAM 下方リスク抑制型バランスファンド(適格機関投資家限定)	1,220,856,873円
MUKAM バランス・イノベーション(債券重視型)(適格機関投資家転売制限付)	55,557,396円
MUKAM 外国株式インデックスファンド2(適格機関投資家限定)	5,481,150,732円
MUKAM スマート・クオリティ・セレクション2(適格機関投資家限定)	70,933,758円
MUKAM 下方リスク抑制型ダイナミックアロケーションファンド(適格機関投資家限定)	4,884,305,819円
MUKAM バランス・イノベーション(リスク抑制型)2(適格機関投資家転売制限付)	22,663,855円
マルチアセット運用戦略ファンド(適格機関投資家限定)	104,267円
海外株式インデックスファンドS	18,640,096,804円
外国株式インデックスオープンV(適格機関投資家限定)	1,523,443,099円
全世界株式インデックスファンドV(適格機関投資家限定)	940,334,724円
グローバルバランスオープンV(適格機関投資家限定)	19,339,084円
全世界株式(除く日本)インデックスファンドV(適格機関投資家限定)	746,583,603円
MUAM グローバルバランス(退職給付信託向け)(適格機関投資家限定)	4,150,547,730円
パッシブバランスファンド(2%コース)(適格機関投資家転売制限付)	94,726円
パッシブバランスファンド(5%コース)(適格機関投資家転売制限付)	6,553,644円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンド	2,953,874,982円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定型)VA	474,716円
インデックス・ライフ・バランスファンド(安定成長型)VA	1,191,437円
インデックス・ライフ・バランスファンド(成長型)VA	331,116円
インデックス・ライフ・バランスファンド(積極型)VA	1,393,752円
三菱UFJ 外国株式インデックスファンドVA	16,051,583円
三菱UFJ バランスVA30D(適格機関投資家限定)	374,372円
三菱UFJ バランスVA60D(適格機関投資家限定)	4,254,004円
三菱UFJ バランスVA30G(適格機関投資家限定)	388,826円
三菱UFJ バランスVA60G(適格機関投資家限定)	4,593,048円
三菱UFJ <DC>外国株式インデックスファンド	8,046,715,655円

	[2025年12月 8日現在]
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定型)	53,929,050円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (安定成長型)	242,164,993円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (成長型)	279,581,849円
三菱UFJ <DC>インデックス・ライフ・バランス ファンド (積極型)	313,519,268円
合計	1,241,945,808,462円
2. 受益権の総数	1,241,945,808,462口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2025年 6月 9日 至 2025年12月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用してしております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年12月 8日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	[2025年12月 8日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	1,643,396,715,482
投資証券	3,059,017,351
合計	1,640,337,698,131

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[2025年12月 8日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	183,551,788,551		185,453,446,428	1,901,657,877
合計		183,551,788,551		185,453,446,428	1,901,657,877

（注）時価の算定方法

- 先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。
 - 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 - 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[2025年12月 8日現在]

区分	種類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	10,688,950,713		10,693,538,342	4,587,629
	カナダドル	408,283,420		409,488,345	1,204,925
	オーストラリアドル	260,119,144		260,702,100	582,956
	イギリスポンド	482,400,202		482,740,089	339,887
	スイスフラン	397,312,707		397,324,841	12,134
	香港ドル	65,705,801		65,726,431	20,630
	シンガポールドル	44,904,129		44,937,853	33,724
	スウェーデンクローネ	127,660,277		127,834,973	174,696
	ノルウェークローネ	22,852,726		22,852,726	
	デンマーククローネ	73,402,734		73,424,129	21,395
	イスラエルシェケル	34,284,084		34,284,371	287
	ユーロ	1,281,206,888		1,281,661,233	454,345
合計		13,887,082,825		13,894,515,433	7,432,608

（注）時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[2025年12月 8日現在]
1口当たり純資産額	9.3289円
(1万口当たり純資産額)	(93,289円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	BAKER HUGHES CO	924,291	49.20	45,475,117.20	
	CHENIERE ENERGY INC	202,462	205.69	41,644,408.78	
	CHEVRON CORP	1,813,672	150.00	272,050,800.00	
	CONOCOPHILLIPS	1,163,353	93.69	108,994,542.57	
	COTERRA ENERGY INC	712,447	27.39	19,513,923.33	
	DEVON ENERGY CORP	582,100	37.47	21,811,287.00	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	178,160	158.60	28,256,176.00	
	EOG RESOURCES INC	508,416	112.17	57,029,022.72	
	EQT CORP	578,417	60.68	35,098,343.56	
	EXPAND ENERGY CORP	225,916	122.86	27,756,039.76	
	EXXON MOBIL CORP	4,010,165	116.54	467,344,629.10	
	HALLIBURTON CO	800,128	28.45	22,763,641.60	
	KINDER MORGAN INC	1,848,742	27.77	51,339,565.34	
	MARATHON PETROLEUM CORP	287,172	190.53	54,714,881.16	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	673,176	42.43	28,562,857.68	
	ONEOK INC	601,243	76.34	45,898,890.62	
	PHILLIPS 66	383,041	139.36	53,380,593.76	
	SLB LTD	1,412,914	38.46	54,340,672.44	
	TARGA RESOURCES CORP	199,303	180.74	36,022,024.22	
	TEXAS PACIFIC LAND CORP	17,304	925.08	16,007,584.32	
	VALERO ENERGY CORP	293,283	174.14	51,072,301.62	
	WILLIAMS COS INC	1,154,388	62.81	72,507,110.28	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	210,957	260.69	54,994,380.33	
	AMCOR PLC	2,238,572	8.30	18,580,147.60	
	AMRIZE LTD	471,386	54.74	25,803,669.64	
	AVERY DENNISON CORP	77,277	179.33	13,858,084.41	
BALL CORP	246,261	49.03	12,074,176.83		
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	148,458	77.88	11,561,909.04		
CORTEVA INC	639,088	66.00	42,179,808.00		

CRH PLC	630,972	119.49	75,394,844.28
DOW INC	690,272	22.96	15,848,645.12
DUPONT DE NEMOURS INC	377,338	40.51	15,285,962.38
ECOLAB INC	241,246	259.69	62,649,173.74
FREEMPORT-MCMORAN INC	1,343,305	45.20	60,717,386.00
INTERNATIONAL PAPER CO	452,273	39.06	17,665,783.38
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	238,798	67.18	16,042,449.64
LINDE PLC	440,823	399.57	176,139,646.11
LYONDELLBASELL INDU-CL A	232,933	43.35	10,097,645.55
MARTIN MARIETTA MATERIALS	57,640	624.37	35,988,686.80
NEWMONT CORP	1,028,354	89.76	92,305,055.04
NUCOR CORP	215,235	159.45	34,319,220.75
PACKAGING CORP OF AMERICA	84,090	198.48	16,690,183.20
PPG INDUSTRIES INC	209,400	101.03	21,155,682.00
RELIANCE INC	50,948	285.82	14,561,957.36
RPM INTERNATIONAL INC	121,083	105.30	12,750,039.90
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	222,319	333.11	74,056,682.09
SMURFIT WESTROCK PLC	471,857	36.04	17,005,726.28
STEEL DYNAMICS INC	128,507	165.22	21,231,926.54
VULCAN MATERIALS CO	123,131	294.87	36,307,637.97
3M CO	501,523	167.48	83,995,072.04
AECOM	126,194	102.43	12,926,051.42
AERCAP HOLDINGS NV	160,429	139.99	22,458,455.71
ALLEGION PLC	83,992	159.08	13,361,447.36
AMETEK INC	216,275	199.80	43,211,745.00
AXON ENTERPRISE INC	71,521	550.95	39,404,494.95
BLOOM ENERGY CORP- A	206,893	119.18	24,657,507.74
BOEING CO/THE	712,205	201.89	143,787,067.45
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	97,516	110.01	10,727,735.16
CARLISLE COS INC	38,001	323.68	12,300,163.68
CARRIER GLOBAL CORP	723,886	54.29	39,299,770.94
CATERPILLAR INC	441,158	603.17	266,093,270.86
CNH INDUSTRIAL NV	738,349	9.44	6,970,014.56
COMFORT SYSTEMS USA INC	32,939	1,001.48	32,987,749.72
CUMMINS INC	129,270	510.65	66,011,725.50
DEERE & CO	239,833	475.11	113,947,056.63
DOVER CORP	131,030	191.09	25,038,522.70
EATON CORP PLC	364,842	337.66	123,192,549.72
EMCOR GROUP INC	43,257	623.62	26,975,930.34
EMERSON ELECTRIC CO	525,429	137.39	72,188,690.31
FASTENAL CO	1,088,819	41.50	45,185,988.50
FERGUSON ENTERPRISES INC	185,030	248.38	45,957,751.40

FORTIVE CORP	319,780	53.75	17,188,175.00
GE AEROSPACE	998,123	283.94	283,407,044.62
GE VERNOVA INC	256,459	631.32	161,907,695.88
GENERAL DYNAMICS CORP	216,288	337.31	72,956,105.28
GRACO INC	153,894	83.47	12,845,532.18
HEICO CORP	38,310	312.20	11,960,382.00
HEICO CORP-CLASS A	73,629	244.28	17,986,092.12
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	598,352	191.33	114,482,688.16
HOWMET AEROSPACE INC	356,288	190.98	68,043,882.24
HUBBELL INC	49,229	440.53	21,686,851.37
IDEX CORP	71,796	177.54	12,746,661.84
ILLINOIS TOOL WORKS	262,313	249.70	65,499,556.10
INGERSOLL-RAND INC	379,475	79.86	30,304,873.50
JARDINE MATHESON HOLDINGS	157,500	68.41	10,774,575.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	614,474	114.23	70,191,365.02
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	175,531	278.50	48,885,383.50
LENNOX INTERNATIONAL INC	29,745	511.63	15,218,434.35
LOCKHEED MARTIN CORP	198,358	452.20	89,697,487.60
MASCO CORP	194,874	63.20	12,316,036.80
NORDSON CORP	47,183	238.93	11,273,434.19
NORTHROP GRUMMAN CORP	126,347	548.97	69,360,712.59
OTIS WORLDWIDE CORP	361,229	86.45	31,228,247.05
PACCAR INC	494,675	110.33	54,577,492.75
PARKER HANNIFIN CORP	118,831	880.00	104,571,280.00
PENTAIR PLC	159,571	104.25	16,635,276.75
QUANTA SERVICES INC	141,508	460.64	65,184,245.12
ROCKET LAB CORP	406,809	49.05	19,956,015.49
ROCKWELL AUTOMATION INC	105,939	404.29	42,830,078.31
RTX CORP	1,260,583	171.10	215,685,751.30
SNAP-ON INC	50,290	347.21	17,461,190.90
TEXTRON INC	168,697	83.47	14,081,138.59
TRANE TECHNOLOGIES PLC	208,594	401.43	83,735,889.42
TRANSDIGM GROUP INC	53,177	1,346.86	71,621,974.22
UNITED RENTALS INC	60,625	796.91	48,312,668.75
VERTIV HOLDINGS CO-A	343,360	189.02	64,901,907.20
WABTEC CORP	158,814	214.95	34,137,069.30
WATSCO INC	32,162	347.77	11,184,978.74
WW GRAINGER INC	42,767	975.54	41,720,919.18
XYLEM INC	229,171	139.01	31,857,060.71
AUTOMATIC DATA PROCESSING	379,934	261.63	99,402,132.42
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	108,125	88.01	9,516,081.25
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	111,967	232.02	25,978,583.34

CINTAS CORP	337,318	186.75	62,994,136.50
COPART INC	865,852	38.72	33,525,789.44
EQUIFAX INC	115,393	211.51	24,406,773.43
JACOBS SOLUTIONS INC	110,459	140.22	15,488,560.98
LEIDOS HOLDINGS INC	113,577	186.82	21,218,455.14
PAYCHEX INC	303,091	112.06	33,964,377.46
PAYCOM SOFTWARE INC	44,847	165.72	7,432,044.84
REPUBLIC SERVICES INC	202,913	216.53	43,936,751.89
ROLLINS INC	271,452	61.40	16,667,152.80
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	212,460	88.32	18,764,467.20
TRANSUNION	179,563	84.47	15,167,686.61
VERALTO CORP	239,136	102.16	24,430,133.76
VERISK ANALYTICS INC	130,761	221.24	28,929,563.64
WASTE CONNECTIONS INC	244,565	173.11	42,336,647.15
WASTE MANAGEMENT INC	381,357	213.58	81,450,228.06
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	109,440	157.22	17,206,156.80
CSX CORP	1,730,379	36.30	62,812,757.70
DELTA AIR LINES INC	143,037	67.10	9,597,782.70
EXPEDITORS INTL WASH INC	129,332	151.47	19,589,918.04
FEDEX CORP	211,568	274.29	58,030,986.72
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	2,290,031	5.19	11,885,260.89
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	76,144	188.41	14,346,291.04
NORFOLK SOUTHERN CORP	211,707	294.19	62,282,082.33
OLD DOMINION FREIGHT LINE	172,546	155.15	26,770,511.90
UBER TECHNOLOGIES INC	1,864,661	91.32	170,280,842.52
UNION PACIFIC CORP	557,952	235.31	131,291,685.12
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	82,353	104.95	8,642,947.35
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	697,393	94.87	66,161,673.91
APTIV PLC	195,147	76.37	14,903,376.39
FORD MOTOR CO	3,619,102	13.03	47,156,899.06
GENERAL MOTORS CO	887,416	76.05	67,487,986.80
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	771,884	17.95	13,855,317.80
TESLA INC	2,657,045	455.00	1,208,955,475.00
DECKERS OUTDOOR CORP	138,630	99.70	13,821,411.00
DR HORTON INC	255,411	158.62	40,513,292.82
GARMIN LTD	153,825	203.59	31,317,231.75
LENNAR CORP-A	204,934	123.91	25,393,371.94
LULULEMON ATHLETICA INC	96,970	190.01	18,425,269.70
NIKE INC -CL B	1,114,558	65.86	73,404,789.88
NVR INC	2,651	7,538.08	19,983,450.08
PULTEGROUP INC	181,303	126.99	23,023,667.97
TAPESTRY INC	198,384	116.30	23,072,059.20

AIRBNB INC-CLASS A	400,026	124.32	49,731,232.32
BOOKING HOLDINGS INC	30,526	5,197.04	158,644,843.04
CARNIVAL CORP	986,733	25.87	25,526,782.71
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	1,245,743	33.94	42,280,517.42
DARDEN RESTAURANTS INC	111,915	177.72	19,889,533.80
DOMINO'S PIZZA INC	31,640	416.55	13,179,642.00
DOORDASH INC - A	355,828	225.00	80,061,300.00
DRAFTKINGS INC-CL A	432,727	34.00	14,712,718.00
EXPEDIA GROUP INC	111,010	263.43	29,243,364.30
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	160,743	208.50	33,514,915.50
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	221,880	272.25	60,406,830.00
HYATT HOTELS CORP - CL A	37,789	156.00	5,895,084.00
LAS VEGAS SANDS CORP	282,624	66.25	18,723,840.00
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	217,217	292.59	63,555,522.03
MCDONALD'S CORP	670,762	311.23	208,761,257.26
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	244,197	257.66	62,919,799.02
STARBUCKS CORP	1,069,411	85.12	91,028,264.32
YUM! BRANDS INC	256,993	144.96	37,253,705.28
ALPHABET INC-CL A	5,467,680	321.27	1,756,601,553.60
ALPHABET INC-CL C	4,593,527	322.09	1,479,529,111.43
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	79,814	205.10	16,369,851.40
COMCAST CORP-CLASS A	3,454,488	27.31	94,342,067.28
ECHOSTAR CORP-A	131,655	82.00	10,795,710.00
ELECTRONIC ARTS INC	224,952	203.92	45,872,211.84
FOX CORP - CLASS A	192,245	68.40	13,149,558.00
FOX CORP - CLASS B	159,949	60.89	9,739,294.61
LIBERTY MEDIA CORP-FORMULA-C	192,972	92.20	17,792,018.40
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	155,091	139.33	21,608,829.03
META PLATFORMS INC-CLASS A	2,040,497	673.42	1,374,111,489.74
NETFLIX INC	3,997,662	100.24	400,725,638.88
NEWS CORP - CLASS A	387,782	26.04	10,097,843.28
OMNICOM GROUP	297,839	73.44	21,873,296.16
PINTEREST INC- CLASS A	542,781	26.75	14,519,391.75
REDDIT INC-CL A	92,273	234.11	21,602,032.03
ROBLOX CORP -CLASS A	550,700	96.28	53,021,396.00
SNAP INC - A	939,770	7.91	7,433,580.70
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	146,053	564.93	82,509,721.29
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	170,526	247.88	42,269,984.88
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	428,999	40.05	17,181,409.95
WALT DISNEY CO/THE	1,694,207	105.30	178,399,997.10
WARNER BROS DISCOVERY INC	2,200,550	26.08	57,390,344.00
AMAZON.COM INC	9,023,290	229.53	2,071,115,753.70

AUTOZONE INC	15,844	3,822.66	60,566,225.04
BEST BUY CO INC	191,024	74.17	14,168,250.08
BURLINGTON STORES INC	57,670	271.78	15,673,552.60
CARVANA CO	122,128	399.77	48,823,110.56
DICK'S SPORTING GOODS INC	62,350	232.22	14,478,917.00
EBAY INC	424,631	82.47	35,019,318.57
GENUINE PARTS CO	130,145	130.24	16,950,084.80
HOME DEPOT INC	936,997	354.61	332,268,506.17
LOWE'S COS INC	529,759	248.47	131,629,218.73
MERCADOLIBRE INC	42,570	2,066.42	87,967,499.40
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	799,862	98.89	79,098,353.18
ROSS STORES INC	302,544	177.87	53,813,501.28
SEA LTD-ADR	364,269	133.99	48,808,403.31
TJX COMPANIES INC	1,049,344	153.28	160,843,448.32
TRACTOR SUPPLY COMPANY	494,964	54.08	26,767,653.12
ULTA BEAUTY INC	42,956	601.50	25,838,034.00
WILLIAMS-SONOMA INC	111,308	179.36	19,964,202.88
COSTCO WHOLESALE CORP	416,695	894.68	372,808,682.60
DOLLAR GENERAL CORP	208,834	132.37	27,643,356.58
DOLLAR TREE INC	188,938	122.44	23,133,568.72
KROGER CO	589,562	62.71	36,971,433.02
SYSCO CORP	452,350	73.10	33,066,785.00
TARGET CORP	417,760	92.19	38,513,294.40
WALMART INC	4,123,009	115.11	474,599,565.99
ALTRIA GROUP INC	1,582,874	57.99	91,790,863.26
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	448,290	59.01	26,453,592.90
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	165,297	30.40	5,025,028.80
BUNGE GLOBAL SA	128,284	93.63	12,011,230.92
COCA-COLA CO/THE	3,841,005	70.00	268,870,350.00
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	201,273	90.65	18,245,397.45
CONSTELLATION BRANDS INC-A	143,972	142.37	20,497,293.64
GENERAL MILLS INC	506,693	45.93	23,272,409.49
HERSHEY CO/THE	144,681	182.30	26,375,346.30
HORMEL FOODS CORP	261,288	24.34	6,359,749.92
JM SMUCKER CO/THE	108,291	100.11	10,841,012.01
KELLANOVA	282,623	83.14	23,497,276.22
KEURIG DR PEPPER INC	1,224,304	28.69	35,125,281.76
KRAFT HEINZ CO/THE	796,848	24.34	19,395,280.32
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	232,736	63.30	14,732,188.80
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	1,220,637	54.90	67,019,074.48
MONSTER BEVERAGE CORP	691,754	73.74	51,009,939.96
PEPSICO INC	1,278,728	145.02	185,441,134.56

PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	1,464,395	147.81	216,452,224.95
TYSON FOODS INC-CL A	266,930	56.92	15,193,655.60
CHURCH & DWIGHT CO INC	227,617	84.52	19,238,188.84
CLOROX COMPANY	117,491	104.90	12,324,805.90
COLGATE-PALMOLIVE CO	728,124	78.07	56,844,640.68
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	212,104	105.13	22,298,493.52
KENVUE INC	1,828,401	16.93	30,954,828.93
KIMBERLY-CLARK CORP	306,175	102.96	31,523,778.00
PROCTER & GAMBLE CO/THE	2,200,528	143.45	315,665,741.60
ABBOTT LABORATORIES	1,638,663	125.08	204,963,968.04
BAXTER INTERNATIONAL INC	511,199	18.54	9,477,629.46
BECTON DICKINSON AND CO	269,797	193.96	52,329,826.12
BOSTON SCIENTIFIC CORP	1,387,402	97.52	135,299,443.04
CARDINAL HEALTH INC	220,551	198.83	43,852,155.33
CENCORA INC	171,931	339.66	58,398,083.46
CENTENE CORP	463,624	38.34	17,775,344.16
COOPER COS INC/THE	195,531	81.40	15,916,223.40
CVS HEALTH CORP	1,196,852	75.63	90,517,916.76
DEXCOM INC	375,198	65.49	24,571,717.02
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	539,703	86.19	46,517,001.57
ELEVANCE HEALTH INC	209,378	330.75	69,251,773.50
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	433,996	85.46	37,089,298.16
HCA HEALTHCARE INC	152,738	486.70	74,337,584.60
HOLOGIC INC	208,779	74.97	15,652,161.63
HUMANA INC	113,399	257.85	29,239,932.15
IDEXX LABORATORIES INC	74,274	714.10	53,039,063.40
INSULET CORP	63,375	304.49	19,297,053.75
INTUITIVE SURGICAL INC	337,842	575.34	194,374,016.28
LABCORP HOLDINGS INC	75,906	258.39	19,613,351.34
MCKESSON CORP	117,454	808.62	94,975,653.48
MEDTRONIC PLC	1,208,995	101.36	122,543,733.20
QUEST DIAGNOSTICS INC	103,064	182.51	18,810,210.64
RESMED INC	135,273	256.55	34,704,288.15
SOLVENTUM CORP	143,543	85.43	12,262,878.49
STERIS PLC	94,339	263.28	24,837,571.92
STRYKER CORP	321,152	364.02	116,905,751.04
THE CIGNA GROUP	251,610	265.44	66,787,358.40
UNITEDHEALTH GROUP INC	852,855	330.91	282,218,248.05
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	50,599	231.08	11,692,416.92
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	145,095	242.00	35,112,990.00
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	181,016	94.28	17,066,188.48
ABBVIE INC	1,660,985	226.08	375,515,488.80

AGILENT TECHNOLOGIES INC	270,218	145.49	39,314,016.82
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	123,596	458.12	56,621,799.52
AMGEN INC	506,523	329.89	167,096,872.47
BIOGEN INC	135,277	181.30	24,525,720.10
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	1,902,109	52.15	99,194,984.35
DANAHER CORP	607,925	226.25	137,543,031.25
ELI LILLY & CO	756,467	1,010.31	764,266,174.77
GILEAD SCIENCES INC	1,157,402	121.22	140,300,270.44
ILLUMINA INC	151,183	128.96	19,496,559.68
INCYTE CORP	159,697	102.52	16,372,136.44
INSMED INC	199,350	204.00	40,667,400.00
IQVIA HOLDINGS INC	158,893	225.85	35,885,984.05
JOHNSON & JOHNSON	2,264,789	201.93	457,328,842.77
MERCK & CO. INC.	2,340,480	99.72	233,392,665.60
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	18,783	1,414.86	26,575,315.38
NATERA INC	121,863	244.55	29,801,596.65
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	87,804	155.51	13,654,400.04
PFIZER INC	5,364,929	26.03	139,649,101.87
REGENERON PHARMACEUTICALS	98,228	718.36	70,563,066.08
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	401,507	39.73	15,951,873.11
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	1,061,159	28.46	30,200,585.14
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	355,791	572.77	203,786,411.07
UNITED THERAPEUTICS CORP	39,790	489.31	19,469,644.90
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	241,251	455.48	109,885,005.48
WATERS CORP	54,145	394.81	21,376,987.45
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	66,321	280.23	18,585,133.83
ZOETIS INC	413,586	118.65	49,071,978.90
BANK OF AMERICA CORP	6,622,865	53.95	357,303,566.75
CITIGROUP INC	1,734,443	108.88	188,846,153.84
CITIZENS FINANCIAL GROUP	419,875	55.46	23,286,267.50
FIFTH THIRD BANCORP	632,477	45.42	28,727,105.34
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	8,643	1,971.82	17,042,440.26
HUNTINGTON BANCSHARES INC	1,455,018	16.90	24,589,804.20
JPMORGAN CHASE & CO	2,586,112	315.04	814,728,724.48
KEYCORP	868,731	19.26	16,731,759.06
M & T BANK CORP	148,940	195.11	29,059,683.40
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	373,941	197.86	73,987,966.26
REGIONS FINANCIAL CORP	812,213	26.28	21,344,957.64
TRUIST FINANCIAL CORP	1,219,851	47.53	57,979,518.03
US BANCORP	1,476,738	51.26	75,697,589.88
WELLS FARGO & CO	3,015,947	89.83	270,922,519.01
AFFIRM HOLDINGS INC	266,843	67.99	18,142,655.57

AMERICAN EXPRESS CO	525,230	370.35	194,518,930.50
AMERIPRISE FINANCIAL INC	87,652	477.06	41,815,263.12
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	628,910	22.87	14,383,171.70
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	409,646	138.13	56,584,401.98
ARES MANAGEMENT CORP - A	205,889	165.46	34,066,393.94
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	658,082	114.02	75,034,509.64
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	1,296,287	504.34	653,769,385.58
BLACKROCK INC	138,984	1,072.16	149,013,085.44
BLACKSTONE INC	690,489	152.15	105,057,901.35
BLOCK INC	515,791	61.11	31,519,988.01
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	598,498	230.68	138,061,518.64
CARLYLE GROUP INC/THE	214,844	57.11	12,269,740.84
CBOE GLOBAL MARKETS INC	99,541	252.76	25,159,983.16
CME GROUP INC	339,983	270.87	92,091,195.21
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	193,622	269.73	52,225,662.06
COREBRIDGE FINANCIAL INC	256,330	30.37	7,784,742.10
CORPAY INC	61,213	310.64	19,015,206.32
EQUITABLE HOLDINGS INC	267,398	45.85	12,260,198.30
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	486,598	66.66	32,436,622.68
FISERV INC	515,575	66.28	34,172,311.00
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	52,000	171.30	8,907,600.00
GLOBAL PAYMENTS INC	224,872	78.85	17,731,157.20
GOLDMAN SACHS GROUP INC	285,472	854.56	243,952,952.32
INTERACTIVE BROKERS GRO-CL A	412,146	64.50	26,583,417.00
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	541,388	157.82	85,441,854.16
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	72,981	181.71	13,261,377.51
KKR & CO INC	582,101	129.42	75,335,511.42
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	76,061	371.01	28,219,391.61
MASTERCARD INC - A	801,891	545.52	437,447,578.32
MOODY'S CORP	153,104	496.50	76,016,136.00
MORGAN STANLEY	1,129,226	176.51	199,319,681.26
MSCI INC	72,841	538.26	39,207,396.66
NASDAQ INC	427,172	90.22	38,539,457.84
NORTHERN TRUST CORP	179,498	133.21	23,910,928.58
PAYPAL HOLDINGS INC	852,626	62.28	53,101,547.28
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	174,492	163.13	28,464,879.96
ROBINHOOD MARKETS INC - A	693,037	131.95	91,446,232.15
ROCKET COS INC-CLASS A	842,800	19.03	16,038,484.00
S&P GLOBAL INC	292,755	498.52	145,944,222.60
SCHWAB (CHARLES) CORP	1,625,286	93.82	152,484,332.52
SOFI TECHNOLOGIES INC	1,124,909	27.78	31,249,972.02
STATE STREET CORP	273,450	123.61	33,801,154.50

SYNCHRONY FINANCIAL	347,360	80.36	27,913,849.60
T ROWE PRICE GROUP INC	201,054	106.58	21,428,335.32
TOAST INC-CLASS A	444,844	35.67	15,867,585.48
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	106,259	107.77	11,451,532.43
VISA INC-CLASS A SHARES	1,597,714	331.24	529,226,785.36
AFLAC INC	471,979	109.28	51,577,865.12
ALLSTATE CORP	244,695	202.27	49,494,457.65
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	63,098	132.57	8,364,901.86
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	526,833	77.03	40,581,945.99
AON PLC-CLASS A	193,868	345.20	66,923,233.60
ARCH CAPITAL GROUP LTD	356,187	91.72	32,669,471.64
ARTHUR J GALLAGHER & CO	243,487	239.71	58,366,268.77
BROWN & BROWN INC	283,080	78.37	22,184,979.60
CHUBB LTD	352,077	295.00	103,862,715.00
CINCINNATI FINANCIAL CORP	150,350	162.30	24,401,805.00
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	23,184	296.46	6,873,128.64
EVEREST GROUP LTD	39,842	309.97	12,349,824.74
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	239,679	58.10	13,925,349.90
HARTFORD INSURANCE GROUP INC	267,488	129.43	34,620,971.84
LOEWS CORP	171,229	102.82	17,605,765.78
MARKEL GROUP INC	12,198	2,047.87	24,979,918.26
MARSH & MCLENNAN COS	461,770	181.82	83,959,021.40
METLIFE INC	530,234	78.66	41,708,206.44
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	203,589	87.52	17,818,109.28
PROGRESSIVE CORP	548,726	222.89	122,305,538.14
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	337,471	111.68	37,688,761.28
TRAVELERS COS INC/THE	208,274	280.89	58,502,083.86
WILLIS TOWERS WATSON PLC	92,263	320.70	29,588,744.10
WR BERKLEY CORP	286,530	66.72	19,117,281.60
ACCENTURE PLC-CL A	580,698	266.59	154,808,279.82
ADOBE INC	395,110	346.26	136,810,788.60
APLOVIN CORP-CLASS A	217,361	691.94	150,400,770.34
ATLASSIAN CORP-CL A	158,655	159.33	25,278,501.15
AUTODESK INC	199,467	306.74	61,184,507.58
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	160,419	43.19	6,928,496.61
CADENCE DESIGN SYS INC	253,563	337.53	85,585,119.39
CHECK POINT SOFTWARE TECH	79,077	193.06	15,266,605.62
CLOUDFLARE INC - CLASS A	297,422	200.95	59,766,950.90
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	464,766	80.72	37,515,911.52
COREWEAVE INC-CL A	161,269	88.30	14,240,052.70
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	236,682	512.03	121,188,284.46
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	47,811	478.70	22,887,125.70

DATADOG INC - CLASS A	286,536	151.41	43,384,415.76
DOCUSIGN INC	197,133	65.67	12,945,724.11
DYNATRACE INC	275,653	44.45	12,252,775.85
FAIR ISAAC CORP	22,858	1,798.53	41,110,798.74
FORTINET INC	619,807	86.92	53,873,624.44
GARTNER INC	68,539	229.77	15,748,206.03
GEN DIGITAL INC	518,560	27.09	14,047,790.40
GODADDY INC - CLASS A	134,098	128.46	17,226,229.08
HUBSPOT INC	45,397	379.85	17,244,050.45
INTL BUSINESS MACHINES CORP	876,478	307.94	269,902,635.32
INTUIT INC	261,142	673.63	175,913,085.46
MICROSOFT CORP	6,637,878	483.16	3,207,157,134.48
MONDAY.COM LTD	34,133	156.94	5,356,833.02
MONGODB INC	74,024	409.62	30,321,710.88
NEBIUS GROUP NV	198,227	98.04	19,434,175.08
NUTANIX INC - A	230,242	47.32	10,895,051.44
OKTA INC	158,837	85.89	13,642,509.93
ORACLE CORP	1,609,832	217.58	350,267,246.56
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	2,140,783	181.76	389,108,718.08
PALO ALTO NETWORKS INC	631,708	198.84	125,608,818.72
PTC INC	111,123	173.52	19,282,062.96
ROPER TECHNOLOGIES INC	99,512	447.56	44,537,590.72
SALESFORCE INC	898,496	260.57	234,121,102.72
SAMSARA INC-CL A	343,503	45.22	15,533,205.66
SERVICENOW INC	196,488	854.36	167,871,487.68
SNOWFLAKE INC	304,367	228.79	69,636,125.93
STRATEGY INC	239,422	178.99	42,854,143.78
SYNOPSYS INC	173,486	466.76	80,976,325.36
TWILIO INC - A	147,486	127.32	18,777,917.52
TYLER TECHNOLOGIES INC	42,114	469.33	19,765,363.62
VERISIGN INC	76,987	249.54	19,211,335.98
WIX.COM LTD	51,194	100.22	5,130,662.68
WORKDAY INC-CLASS A	200,096	219.96	44,013,116.16
ZOOM COMMUNICATIONS INC	230,512	87.65	20,204,376.80
ZSCALER INC	98,415	242.68	23,883,352.20
AMPHENOL CORP-CL A	1,143,915	139.36	159,415,994.40
APPLE INC	13,949,291	278.78	3,888,783,344.98
ARISTA NETWORKS INC	1,008,011	128.59	129,620,134.49
CDW CORP/DE	117,824	146.25	17,231,760.00
CIENA CORP	131,952	201.71	26,616,037.92
CISCO SYSTEMS INC	3,717,773	77.97	289,874,760.81
CORNING INC	759,236	85.97	65,271,518.92

DELL TECHNOLOGIES -C	304,542	138.91	42,303,929.22
F5 INC	50,997	248.12	12,653,375.64
FLEX LTD	346,277	62.41	21,611,147.57
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	1,233,961	23.33	28,788,310.13
HP INC	890,798	25.91	23,080,576.18
IONQ INC	275,144	52.69	14,497,337.36
JABIL INC	102,026	220.06	22,451,841.56
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	163,859	210.49	34,490,680.91
MOTOROLA SOLUTIONS INC	154,890	374.39	57,989,267.10
NETAPP INC	183,181	117.27	21,481,635.87
PURE STORAGE INC - CLASS A	296,928	70.43	20,912,639.04
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	201,429	278.79	56,156,390.91
SUPER MICRO COMPUTER INC	525,068	34.69	18,214,608.92
TE CONNECTIVITY PLC	277,798	234.36	65,104,739.28
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	44,452	522.30	23,217,279.60
TRIMBLE INC	220,288	83.52	18,398,453.76
WESTERN DIGITAL CORP	327,884	168.89	55,376,328.76
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	46,605	264.81	12,341,470.05
AT&T INC	6,739,520	25.28	170,375,065.60
T-MOBILE US INC	478,542	209.63	100,316,759.46
VERIZON COMMUNICATIONS INC	3,970,798	41.69	165,542,568.62
ALLIANT ENERGY CORP	239,539	65.50	15,689,804.50
AMEREN CORPORATION	260,018	99.86	25,965,397.48
AMERICAN ELECTRIC POWER	505,268	117.54	59,389,200.72
AMERICAN WATER WORKS CO INC	188,351	129.50	24,391,454.50
ATMOS ENERGY CORP	155,203	171.29	26,584,721.87
CENTERPOINT ENERGY INC	618,950	38.43	23,786,248.50
CMS ENERGY CORP	267,371	71.09	19,007,404.39
CONSOLIDATED EDISON INC	337,247	96.60	32,578,060.20
CONSTELLATION ENERGY	294,507	359.82	105,969,508.74
DOMINION ENERGY INC	799,999	58.49	46,791,941.51
DTE ENERGY COMPANY	188,176	131.23	24,694,336.48
DUKE ENERGY CORP	724,565	116.52	84,426,313.80
EDISON INTERNATIONAL	347,058	58.09	20,160,599.22
ENERGY CORP	419,321	94.22	39,508,424.62
ESSENTIAL UTILITIES INC	250,664	38.00	9,525,232.00
EVERGY INC	211,886	73.28	15,527,006.08
EVERSOURCE ENERGY	355,897	66.74	23,752,565.78
EXELON CORP	965,924	43.81	42,317,130.44
FIRSTENERGY CORP	520,578	44.91	23,379,157.98
NEXTERA ENERGY INC	1,938,254	83.13	161,127,055.02
NISOURCE INC	451,559	42.00	18,965,478.00

	NRG ENERGY INC	180,031	163.00	29,345,053.00
	OKLO INC	103,127	104.67	10,794,303.09
	P G & E CORP	2,052,369	15.16	31,113,914.04
	PPL CORP	666,641	33.86	22,572,464.26
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	458,686	79.57	36,497,645.02
	SEMPRA	611,120	90.66	55,404,139.20
	SOUTHERN CO/THE	1,036,403	86.28	89,420,850.84
	VISTRA CORP	314,423	167.17	52,562,092.91
	WEC ENERGY GROUP INC	298,095	105.71	31,511,622.45
	XCEL ENERGY INC	552,997	77.18	42,680,308.46
	ADVANCED MICRO DEVICES	1,526,534	217.97	332,738,615.98
	ANALOG DEVICES INC	462,110	281.29	129,986,921.90
	APPLIED MATERIALS INC	745,843	268.00	199,885,924.00
	ASTERA LABS INC	123,829	161.23	19,964,949.67
	BROADCOM INC	4,217,385	390.24	1,645,792,322.40
	CREDO TECHNOLOGY GROUP HOLDI	144,888	176.04	25,506,083.52
	ENTEGRIS INC	142,683	89.15	12,720,189.45
	FIRST SOLAR INC	96,627	257.61	24,892,081.47
	INTEL CORP	4,252,479	41.41	176,095,155.39
	KLA CORP	124,392	1,214.46	151,069,108.32
	LAM RESEARCH CORP	1,188,307	158.70	188,584,320.90
	MARVELL TECHNOLOGY INC	804,351	98.91	79,558,357.41
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	507,552	65.81	33,401,997.12
	MICRON TECHNOLOGY INC	1,056,091	237.22	250,525,907.02
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	45,306	963.27	43,642,137.15
	NVIDIA CORP	22,842,073	182.41	4,166,622,535.93
	NXP SEMICONDUCTORS NV	237,155	227.95	54,059,482.25
	ON SEMICONDUCTOR	384,228	54.74	21,032,640.72
	QNITY ELECTRONICS INC	188,669	82.04	15,478,404.76
	QUALCOMM INC	1,010,006	174.81	176,559,148.86
	TERADYNE INC	149,608	200.77	30,036,798.16
	TEXAS INSTRUMENTS INC	856,096	182.54	156,271,763.84
	CBRE GROUP INC - A	276,136	160.86	44,419,236.96
	COSTAR GROUP INC	396,371	68.01	26,957,191.71
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	1,140,400	6.68	7,617,872.00
	ZILLOW GROUP INC - C	162,379	74.04	12,022,541.16
	アメリカドル 小計	347,602,185		55,634,041,592.86 (8,636,628,616,875)
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	590,100	26.76	15,791,076.00
	CAMECO CORP	408,000	126.22	51,497,760.00
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	1,955,400	47.96	93,780,984.00
	CENOVUS ENERGY INC	1,363,300	25.35	34,559,655.00

ENBRIDGE INC	2,049,200	66.58	136,435,736.00
IMPERIAL OIL LTD	160,100	127.84	20,467,184.00
KEYERA CORP	235,400	45.55	10,722,470.00
PEMBINA PIPELINE CORP	525,332	54.71	28,740,913.72
SUNCOR ENERGY INC	1,145,800	61.19	70,111,502.00
TC ENERGY CORP	975,400	75.52	73,662,208.00
TOURMALINE OIL CORP	346,400	65.50	22,689,200.00
WHITECAP RESOURCES INC	1,262,200	11.84	14,944,448.00
AGNICO EAGLE MINES LTD	478,040	233.57	111,655,802.80
ALAMOS GOLD INC-CLASS A	378,000	49.89	18,858,420.00
BARRICK MINING CORP	1,598,900	56.79	90,801,531.00
CCL INDUSTRIES INC - CL B	131,600	83.02	10,925,432.00
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	649,700	33.31	21,641,507.00
FRANCO-NEVADA CORP	179,700	281.14	50,520,858.00
IVANHOE MINES LTD-CL A	667,000	14.72	9,818,240.00
KINROSS GOLD CORP	1,159,900	37.73	43,763,027.00
LUNDIN GOLD INC	97,900	108.16	10,588,864.00
LUNDIN MINING CORP	662,400	25.77	17,070,048.00
NUTRIEN LTD	460,459	83.40	38,402,280.60
PAN AMERICAN SILVER CORP	412,100	61.36	25,286,456.00
TECK RESOURCES LTD-CLS B	432,100	62.36	26,945,756.00
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	435,300	149.57	65,107,821.00
ATKINSREALIS GROUP INC	143,600	87.76	12,602,336.00
BOMBARDIER INC-B	77,000	228.00	17,556,000.00
CAE INC	280,900	37.82	10,623,638.00
STANTEC INC	98,900	131.55	13,010,295.00
TOROMONT INDUSTRIES LTD	77,900	163.06	12,702,374.00
WSP GLOBAL INC	126,500	241.70	30,575,050.00
ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	380,600	36.46	13,876,676.00
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	220,200	61.79	13,606,158.00
RB GLOBAL INC	178,500	137.84	24,604,440.00
THOMSON REUTERS CORP	150,332	184.66	27,760,307.12
CANADIAN NATL RAILWAY CO	494,800	135.78	67,183,944.00
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	857,600	101.95	87,432,320.00
TFI INTERNATIONAL INC	79,100	134.63	10,649,233.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	252,300	67.83	17,113,509.00
GILDAN ACTIVEWEAR INC	154,000	81.35	12,527,900.00
RESTAURANT BRANDS INTERN	297,610	101.65	30,252,056.50
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	48,200	171.36	8,259,552.00
DOLLARAMA INC	261,400	201.11	52,570,154.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	704,100	74.17	52,223,097.00
EMPIRE CO LTD 'A'	116,400	51.48	5,992,272.00

	LOBLAW COMPANIES LTD	569,300	62.17	35,393,381.00
	METRO INC/CN	198,900	99.85	19,860,165.00
	WESTON (GEORGE) LTD	153,933	95.45	14,692,904.85
	SAPUTO INC	209,200	38.89	8,135,788.00
	BANK OF MONTREAL	670,300	178.24	119,474,272.00
	BANK OF NOVA SCOTIA	1,162,800	99.26	115,419,528.00
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	872,500	126.15	110,065,875.00
	NATIONAL BANK OF CANADA	362,300	170.76	61,866,348.00
	ROYAL BANK OF CANADA	1,322,100	224.72	297,102,312.00
	TORONTO-DOMINION BANK	1,600,400	122.20	195,568,880.00
	BROOKFIELD ASSET MGMT-A	376,088	73.68	27,710,163.84
	BROOKFIELD CORP	1,932,725	64.54	124,738,071.50
	IGM FINANCIAL INC	95,100	57.96	5,511,996.00
	TMX GROUP LTD	258,300	51.27	13,243,041.00
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	19,700	2,321.37	45,730,989.00
	GREAT-WEST LIFECEO INC	244,000	63.35	15,457,400.00
	IA FINANCIAL CORP INC	88,500	166.01	14,691,885.00
	INTACT FINANCIAL CORP	169,700	274.00	46,497,800.00
	MANULIFE FINANCIAL CORP	1,604,100	48.83	78,328,203.00
	POWER CORP OF CANADA	514,300	70.51	36,263,293.00
	SUN LIFE FINANCIAL INC	509,800	81.12	41,354,976.00
	CGI INC	178,400	127.74	22,788,816.00
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	18,700	3,325.82	62,192,834.00
	DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	84,700	128.26	10,863,622.00
	OPEN TEXT CORP	256,100	46.36	11,872,796.00
	SHOPIFY INC - CLASS A	1,143,600	222.78	254,771,208.00
	CELESTICA INC	109,100	449.52	49,042,632.00
	BCE INC	45,200	32.59	1,473,068.00
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	323,100	51.87	16,759,197.00
	TELUS CORP	531,200	18.70	9,933,440.00
	ALTAGAS LTD	303,700	42.23	12,825,251.00
	BROOKFIELD RENEWABLE CORP	133,750	54.93	7,346,887.50
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	140,900	41.72	5,878,348.00
	EMERA INC	264,500	65.66	17,367,070.00
	FORTIS INC	481,600	70.68	34,039,488.00
	HYDRO ONE LTD	326,100	53.05	17,299,605.00
	FIRSTSERVICE CORP	38,900	214.32	8,337,048.00
	カナダドル 小計	41,073,269		3,605,809,074.43 (404,788,126,695)
オーストラリア ドル	SANTOS LTD	2,964,972	6.52	19,331,617.44
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	1,788,129	25.15	44,971,444.35
	BHP GROUP LTD	4,801,339	44.84	215,292,040.76

	EVOLUTION MINING LTD	1,969,930	12.00	23,639,160.00
	FORTESCUE LTD	1,578,407	22.11	34,898,578.77
	LYNAS RARE EARTHS LTD	844,561	14.14	11,942,092.54
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	1,255,904	26.33	33,067,952.32
	RIO TINTO LTD	355,739	138.47	49,259,179.33
	SOUTH32 LTD	3,993,696	3.49	13,937,999.04
	SGH LTD	172,685	45.96	7,936,602.60
	BRAMBLES LTD	1,254,841	23.18	29,087,214.38
	COMPUTERSHARE LTD	506,029	34.92	17,670,532.68
	QANTAS AIRWAYS LTD	751,244	9.81	7,369,703.64
	TRANSURBAN GROUP	2,974,644	14.99	44,589,913.56
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	513,323	57.40	29,464,740.20
	LOTTERY CORP LTD/THE	1,978,080	5.32	10,523,385.60
	CAR GROUP LTD	374,289	32.62	12,209,307.18
	REA GROUP LTD	49,429	190.25	9,403,867.25
	WESFARMERS LTD	1,054,323	81.16	85,568,854.68
	COLES GROUP LTD	1,226,602	21.85	26,801,253.70
	WOOLWORTHS GROUP LTD	1,173,988	29.37	34,480,027.56
	COCHLEAR LTD	60,923	269.47	16,416,920.81
	PRO MEDICUS LTD	52,533	249.00	13,080,717.00
	SIGMA HEALTHCARE LTD	5,050,365	2.85	14,393,540.25
	SONIC HEALTHCARE LTD	499,073	23.11	11,533,577.03
	CSL LTD	460,449	184.10	84,768,660.90
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	2,830,794	35.33	100,011,952.02
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	1,577,595	154.21	243,280,924.95
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	2,898,745	40.86	118,442,720.70
	WESTPAC BANKING CORP	3,204,706	38.09	122,067,251.54
	ASX LTD	165,410	57.17	9,456,489.70
	MACQUARIE GROUP LTD	338,727	195.79	66,319,359.33
	WASHINGTON H SOUL PATTINSON	296,423	36.24	10,742,369.52
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	2,237,233	7.74	17,316,183.42
	MEDIBANK PRIVATE LTD	2,675,344	4.50	12,039,048.00
	QBE INSURANCE GROUP LTD	1,395,851	18.83	26,283,874.33
	SUNCORP GROUP LTD	1,046,308	16.90	17,682,605.20
	WISETECH GLOBAL LTD	170,297	73.32	12,486,176.04
	XERO LTD	148,262	118.88	17,625,386.56
	TELSTRA GROUP LTD	3,695,632	4.89	18,071,640.48
	APA GROUP	1,131,190	9.32	10,542,690.80
	ORIGIN ENERGY LTD	1,612,658	11.69	18,851,972.02
	オーストラリアドル 小計	63,130,672		1,722,859,528.18 (177,557,902,974)
イギリスポンド	BP PLC	14,657,238	4.52	66,375,302.28

SHELL PLC	5,462,246	27.60	150,757,989.60
ANGLO AMERICAN PLC	1,069,779	29.80	31,879,414.20
ANTOFAGASTA PLC	361,642	30.10	10,885,424.20
ENDEAVOUR MINING PLC	164,677	34.72	5,717,585.44
FRESNILLO PLC	185,244	27.14	5,027,522.16
GLENCORE PLC	9,420,266	3.79	35,782,880.40
RIO TINTO PLC	1,052,941	55.00	57,911,755.00
ASHTED GROUP PLC	403,786	47.95	19,361,538.70
BAE SYSTEMS PLC	2,831,761	16.73	47,375,361.53
BUNZL PLC	298,828	21.52	6,430,778.56
DCC PLC	83,953	50.25	4,218,638.25
MELROSE INDUSTRIES PLC	1,222,274	5.86	7,172,303.83
ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	7,885,891	10.84	85,522,487.89
SMITHS GROUP PLC	294,788	23.72	6,992,371.36
SPIRAX GROUP PLC	71,260	68.95	4,913,377.00
EXPERIAN PLC	880,156	33.24	29,256,385.44
INTERTEK GROUP PLC	154,007	45.90	7,068,921.30
RELX PLC	1,736,346	30.35	52,698,101.10
RENTOKIL INITIAL PLC	2,336,511	4.25	9,937,181.28
BARRATT REDROW PLC	1,402,747	3.78	5,305,189.15
COMPASS GROUP PLC	1,569,442	23.70	37,195,775.40
ENTAIN PLC	521,498	7.59	3,959,212.81
INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	133,646	99.52	13,300,449.92
PEARSON PLC	580,114	9.92	5,755,891.10
WHITBREAD PLC	178,755	24.01	4,291,907.55
AUTO TRADER GROUP PLC	845,111	6.08	5,138,274.88
INFORMA PLC	1,154,937	9.48	10,955,732.38
JD SPORTS FASHION PLC	3,023,000	0.82	2,500,625.60
KINGFISHER PLC	1,668,703	3.12	5,206,353.36
NEXT PLC	107,450	140.75	15,123,587.50
MARKS & SPENCER GROUP PLC	1,954,688	3.34	6,542,340.73
SAINSBURY (J) PLC	1,743,135	3.12	5,438,581.20
TESCO PLC	6,002,266	4.53	27,190,264.98
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	306,304	21.25	6,508,960.00
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	2,043,679	42.83	87,530,771.57
COCA-COLA HBC AG-DI	206,386	36.86	7,607,387.96
DIAGEO PLC	2,059,648	16.70	34,406,419.84
IMPERIAL BRANDS PLC	724,115	32.50	23,533,737.50
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	639,278	59.68	38,152,111.04
UNILEVER PLC	2,287,939	44.56	101,950,561.84
SMITH & NEPHEW PLC	773,828	12.65	9,788,924.20
ASTRAZENECA PLC	1,460,933	135.92	198,570,013.36

	GSK PLC	3,824,146	18.05	69,025,835.30
	HALEON PLC	8,323,403	3.60	30,014,191.21
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	147,781	15.94	2,355,629.14
	BARCLAYS PLC	13,049,870	4.34	56,688,635.28
	HSBC HOLDINGS PLC	16,220,667	10.62	172,263,483.54
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	55,714,733	0.95	53,352,428.32
	NATWEST GROUP PLC	7,468,728	6.17	46,126,864.12
	STANDARD CHARTERED PLC	1,850,181	16.34	30,241,208.44
	3I GROUP PLC	941,629	32.31	30,424,032.99
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	438,981	86.52	37,980,636.12
	M&G PLC	2,032,546	2.74	5,587,468.95
	SCHRODERS PLC	733,119	3.89	2,853,299.14
	WISE PLC - A	648,883	8.63	5,603,104.70
	ADMIRAL GROUP PLC	243,237	31.16	7,579,264.92
	AVIVA PLC	2,799,759	6.44	18,047,246.51
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	5,150,879	2.48	12,805,085.19
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	633,696	6.92	4,388,344.80
	PRUDENTIAL PLC	2,436,176	10.78	26,261,977.28
	SAGE GROUP PLC/THE	930,297	10.70	9,954,177.90
	HALMA PLC	364,406	36.58	13,329,971.48
	BT GROUP PLC	5,424,949	1.77	9,653,696.74
	VODAFONE GROUP PLC	18,449,646	0.93	17,327,907.52
	CENTRICA PLC	4,728,556	1.68	7,988,895.36
	NATIONAL GRID PLC	4,696,463	11.34	53,281,372.73
	SEVERN TRENT PLC	256,152	27.69	7,092,848.88
	SSE PLC	1,119,847	21.63	24,222,290.61
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	635,705	12.08	7,679,316.40
	イギリス債券 小計	241,225,631		2,063,367,606.96 (427,013,926,260)
スイスフラン	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	7,009	545.50	3,823,409.50
	GIVAUDAN-REG	8,641	3,348.00	28,930,068.00
	HOLCIM LTD	478,351	74.90	35,828,489.90
	SIKA AG-REG	143,077	160.25	22,928,089.25
	ABB LTD-REG	1,478,951	58.68	86,784,844.68
	BELIMO HOLDING AG-REG	8,600	777.00	6,682,200.00
	GEBERIT AG-REG	32,006	622.80	19,933,336.80
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	20,918	273.50	5,721,073.00
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	37,850	287.80	10,893,230.00
	VAT GROUP AG	26,027	391.00	10,176,557.00
	SGS SA-REG	152,248	90.58	13,790,623.84
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	48,933	163.85	8,017,672.05
	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	500,895	173.45	86,880,237.75

	SWATCH GROUP AG/THE-BR	26,588	166.25	4,420,255.00
	AVOLTA AG	79,317	47.60	3,775,489.20
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	3,475	1,245.00	4,326,375.00
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	903	11,640.00	10,510,920.00
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	98	116,800.00	11,446,400.00
	NESTLE SA-REG	2,422,771	78.82	190,962,810.22
	ALCON INC	479,279	65.40	31,344,846.60
	SONOVA HOLDING AG-REG	49,550	202.30	10,023,965.00
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	107,902	91.70	9,894,613.40
	GALDERMA GROUP AG	142,026	162.80	23,121,832.80
	LONZA GROUP AG-REG	65,447	543.20	35,550,810.40
	NOVARTIS AG-REG	1,790,738	107.08	191,752,225.04
	ROCHE HOLDING AG-BR	29,623	321.60	9,526,756.80
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSSCHEIN	661,585	310.90	205,686,776.50
	SANDOZ GROUP AG	399,109	57.70	23,028,589.30
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	28,971	97.60	2,827,569.60
	JULIUS BAER GROUP LTD	192,290	57.98	11,148,974.20
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	20,660	956.80	19,767,488.00
	UBS GROUP AG-REG	3,000,724	32.57	97,733,580.68
	BALOISE HOLDING AG - REG	40,429	198.00	8,004,942.00
	HELVETIA HOLDING AG-REG	36,643	197.20	7,225,999.60
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	26,988	874.80	23,609,102.40
	SWISS RE AG	283,559	129.45	36,706,712.55
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	137,908	575.40	79,352,263.20
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	145,586	94.60	13,772,435.60
	SWISSCOM AG-REG	23,479	557.50	13,089,542.50
	BKW AG	19,842	166.60	3,305,677.20
	SWISS PRIME SITE-REG	73,481	117.90	8,663,409.90
	スイスフラン 小計	13,232,477		1,430,970,194.46 (276,263,105,742)
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	2,477,868	56.10	139,008,394.80
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	261,500	66.30	17,337,450.00
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	1,421,500	96.00	136,464,000.00
	MTR CORP	1,501,000	31.06	46,621,060.00
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	1,222,000	27.10	33,116,200.00
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	2,012,000	39.78	80,037,360.00
	SANDS CHINA LTD	2,452,400	21.40	52,481,360.00
	WH GROUP LTD	7,163,500	8.35	59,815,225.00
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	3,496,500	37.34	130,559,310.00
	HANG SENG BANK LTD	724,000	152.70	110,554,800.00
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	1,108,800	407.40	451,725,120.00
	AIA GROUP LTD	9,848,400	78.30	771,129,720.00

	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	4,072,000	11.72	47,723,840.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	649,500	54.05	35,105,475.00	
	CLP HOLDINGS LTD	1,571,500	68.25	107,254,875.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	9,502,348	7.18	68,226,858.64	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	1,224,000	52.00	63,648,000.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	1,905,868	40.80	77,759,414.40	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	1,328,641	29.30	38,929,181.30	
	SINO LAND CO	3,219,400	10.61	34,157,834.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	1,361,000	98.60	134,194,600.00	
	WHARF HOLDINGS LTD	1,039,000	23.42	24,333,380.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	1,560,000	24.84	38,750,400.00	
	香港ドル 小計	61,122,725		2,698,933,858.14 (53,843,730,469)	
シンガポールドル	KEPPEL LTD	1,297,400	10.23	13,272,402.00	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	1,353,900	8.17	11,061,363.00	
	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	2,752,800	3.43	9,442,104.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	1,695,040	6.33	10,729,603.20	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	1,781,600	3.06	5,451,696.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	1,995,930	54.16	108,099,568.80	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	3,208,200	18.92	60,699,144.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	1,181,600	34.52	40,788,832.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	770,700	16.78	12,932,346.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	6,742,960	4.58	30,882,756.80	
	SEMBICORP INDUSTRIES LTD	814,600	5.99	4,879,454.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	2,059,400	2.61	5,375,034.00	
	シンガポールドル 小計	25,654,130		313,614,303.80 (37,583,538,167)	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	1,494,270	8.06	12,043,816.20	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	515,435	37.94	19,555,603.90	
	INFRATIL LTD	901,938	11.78	10,624,829.64	
	CONTACT ENERGY LTD	682,809	9.39	6,411,576.51	
	MERIDIAN ENERGY LTD	1,493,675	5.58	8,334,706.50	
	ニュージーランドドル 小計	5,088,127		56,970,532.75 (5,112,535,608)	
スウェーデンクローネ	BOLIDEN AB	290,330	463.60	134,596,988.00	
	HOLMEN AB-B SHARES	91,002	346.80	31,559,493.60	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	495,579	123.00	60,956,217.00	
	ADDTECH AB-B SHARES	247,600	328.80	81,410,880.00	
	ALFA LAVAL AB	285,459	465.40	132,852,618.60	
	ASSA ABLOY AB-B	936,115	360.90	337,843,903.50	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	2,511,738	167.80	421,469,636.40	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	1,524,660	151.45	230,909,757.00	

	BEIJER REF AB	442,549	154.10	68,196,800.90
	EPIROC AB-A	604,466	210.50	127,240,093.00
	EPIROC AB-B	358,207	186.70	66,877,246.90
	INDUTRADE AB	247,457	238.20	58,944,257.40
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	118,110	225.50	26,633,805.00
	LIFCO AB-B SHS	219,558	352.60	77,416,150.80
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	1,244,193	36.05	44,853,157.65
	SAAB AB-B	307,449	489.25	150,419,423.25
	SANDVIK AB	1,023,177	291.00	297,744,507.00
	SKANSKA AB-B SHS	327,820	247.80	81,233,796.00
	SKF AB-B SHARES	345,034	250.10	86,293,003.40
	TRELLEBORG AB-B SHS	181,976	399.20	72,644,819.20
	VOLVO AB-B SHS	1,466,303	296.60	434,905,469.80
	SECURITAS AB-B SHS	427,881	144.30	61,743,228.30
	EVOLUTION AB	122,946	622.40	76,521,590.40
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	492,258	176.60	86,932,762.80
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	582,817	261.40	152,348,363.80
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	190,999	342.60	65,436,257.40
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	1,441,834	188.85	272,290,350.90
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	1,336,919	131.45	175,738,002.55
	SWEDBANK AB - A SHARES	778,468	303.10	235,953,650.80
	EQT AB	455,408	329.80	150,193,558.40
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	106,092	400.40	42,479,236.80
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	151,577	400.80	60,752,061.60
	INVESTOR AB-B SHS	1,693,301	322.80	546,597,562.80
	LUNDBERGS AB-B SHS	67,380	506.50	34,127,970.00
	ERICSSON LM-B SHS	2,676,835	90.22	241,504,053.70
	HEXAGON AB-B SHS	1,993,493	110.95	221,178,048.35
	TELE2 AB-B SHS	478,072	147.65	70,587,330.80
	TELIA CO AB	2,005,282	38.44	77,083,040.08
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	681,238	66.92	45,588,446.96
	SAGAX AB-B	226,840	200.80	45,549,472.00
	スウェーデンクローネ 小計	29,178,422		5,687,607,012.84 (94,016,143,922)
ノルウェーク ローネ	AKER BP ASA	280,226	253.10	70,925,200.60
	EQUINOR ASA	713,587	235.60	168,121,097.20
	NORSK HYDRO ASA	1,346,165	73.96	99,562,363.40
	YARA INTERNATIONAL ASA	150,384	389.90	58,634,721.60
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	383,895	246.20	94,514,949.00
	MOWI ASA	457,227	236.80	108,271,353.60
	ORKLA ASA	606,273	107.60	65,234,974.80
	SALMAR ASA	78,781	605.00	47,662,505.00

	DNB BANK ASA	854,811	270.00	230,798,970.00
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	177,524	282.80	50,203,787.20
	TELENOR ASA	528,581	145.00	76,644,245.00
	ノルウェークローネ 小計	5,577,454		1,070,574,167.40 (16,422,607,727)
デンマーククローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	336,035	403.90	135,724,536.50
	ROCKWOOL A/S-B SHS	84,635	218.45	18,488,515.75
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	963,417	159.75	153,905,865.75
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	2,367	13,340.00	31,575,780.00
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	3,734	13,260.00	49,512,840.00
	DSV A/S	188,388	1,533.00	288,798,804.00
	PANDORA A/S	69,147	740.00	51,168,780.00
	CARLSBERG AS-B	95,172	815.60	77,622,283.20
	COLOPLAST-B	115,632	581.20	67,205,318.40
	DEMANT A/S	124,063	216.40	26,847,233.20
	GENMAB A/S	58,495	2,032.00	118,861,840.00
	NOVO NORDISK A/S-B	3,028,406	309.60	937,594,497.60
	DANSKE BANK A/S	614,223	302.40	185,741,035.20
	TRYG A/S	303,618	158.30	48,062,729.40
ORSTED A/S	513,455	137.85	70,779,771.75	
	デンマーククローネ 小計	6,500,787		2,261,889,830.75 (54,760,352,802)
イスラエルシェケル	ICL GROUP LTD	824,953	16.77	13,834,461.81
	ELBIT SYSTEMS LTD	25,544	1,566.00	40,001,904.00
	BANK HAPOALIM BM	1,128,566	74.80	84,416,736.80
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	1,376,015	73.08	100,559,176.20
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	1,205,694	36.25	43,706,407.50
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	140,340	235.50	33,050,070.00
	PHOENIX FINANCIAL LTD	226,000	133.90	30,261,400.00
	NICE LTD	54,480	351.00	19,122,480.00
	NOVA LTD	26,700	1,055.50	28,181,850.00
	AZRIELI GROUP LTD	35,446	319.00	11,307,274.00
	イスラエルシェケル 小計	5,043,738		404,441,760.31 (19,369,848,338)
ユーロ	ENI SPA	1,912,470	16.10	30,794,591.94
	GALP ENERGIA SGPS SA	353,031	17.46	6,165,686.41
	NESTE OYJ	376,065	18.30	6,883,869.82
	OMV AG	130,990	47.32	6,198,446.80
	REPSOL SA	1,100,463	16.28	17,921,039.95
	TENARIS SA	388,546	17.64	6,855,894.17
	TOTALENERGIES SE	1,874,993	56.40	105,749,605.20
	AIR LIQUIDE SA	546,237	163.06	89,069,405.22

AKZO NOBEL N.V.	157,843	55.44	8,750,815.92
ARCELORMITTAL	430,634	36.60	15,761,204.40
BASF SE	852,238	43.73	37,268,367.74
BUZZI SPA	73,693	51.20	3,773,081.60
DSM-FIRMENICH AG	171,106	68.68	11,751,560.08
EVONIK INDUSTRIES AG	281,967	13.00	3,665,571.00
HEIDELBERG MATERIALS AG	125,832	219.50	27,620,124.00
STORA ENSO OYJ-R SHS	555,195	10.30	5,718,508.50
SYENSQO SA	62,266	69.42	4,322,505.72
SYMRISE AG	129,829	69.24	8,989,359.96
UPM-KYMMENE OYJ	531,864	24.24	12,892,383.36
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	165,144	81.20	13,409,692.80
AIRBUS SE	559,983	196.70	110,148,656.10
ALSTOM	353,004	23.01	8,122,622.04
BOUYGUES SA	202,611	43.17	8,746,716.87
BRENNTAG SE	106,457	49.54	5,273,879.78
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	429,709	86.74	37,272,958.66
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	433,288	37.65	16,313,293.20
DASSAULT AVIATION SA	17,503	269.60	4,718,808.80
EIFFAGE	59,804	119.65	7,155,548.60
FERROVIAL SE	491,655	56.46	27,758,841.30
GEA GROUP AG	127,401	57.75	7,357,407.75
HENSOLDT AG	55,700	68.45	3,812,665.00
HOCHTIEF AG	15,298	314.80	4,815,810.40
IMCD NV	49,881	76.60	3,820,884.60
KINGSPAN GROUP PLC	154,422	75.00	11,581,650.00
KNORR-BREMSE AG	64,312	90.60	5,826,667.20
KONE OYJ-B	329,647	59.62	19,653,554.14
LEGRAND SA	245,602	128.75	31,621,257.50
LEONARDO SPA	390,038	47.20	18,409,793.60
METSO CORP	640,970	14.77	9,470,331.75
MTU AERO ENGINES AG	52,451	351.00	18,410,301.00
PRYSMIAN SPA	257,621	84.98	21,892,632.58
RATIONAL AG	4,758	628.00	2,988,024.00
REXEL SA	199,886	32.88	6,572,251.68
RHEINMETALL AG	43,621	1,529.50	66,718,319.50
SAFRAN SA	338,888	292.90	99,260,295.20
SCHNEIDER ELECTRIC SE	517,120	235.50	121,781,760.00
SIEMENS AG-REG	717,506	233.45	167,501,775.70
SIEMENS ENERGY AG	722,529	117.05	84,572,019.45
THALES SA	84,949	224.20	19,045,565.80
VINCI SA	466,366	120.60	56,243,739.60

WARTSILA OYJ ABP	452,730	29.70	13,446,081.00
BUREAU VERITAS SA	338,920	26.70	9,049,164.00
RANDSTAD NV	108,274	32.42	3,510,243.08
WOLTERS KLUWER	217,325	90.28	19,620,101.00
ADP	31,689	123.20	3,904,084.80
AENA SME SA	728,313	23.07	16,802,180.91
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	502,506	8.22	4,134,619.36
DHL GROUP	913,929	45.58	41,656,883.82
GETLINK SE	276,945	15.33	4,245,566.85
INPOST SA	210,651	9.89	2,084,391.64
INTL CONSOLIDATED AIRLINE-DI	1,080,878	4.42	4,778,561.63
RYANAIR HOLDINGS PLC	774,624	27.95	21,650,740.80
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	254,198	96.46	24,519,939.08
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	60,408	87.60	5,291,740.80
CONTINENTAL AG	103,947	64.90	6,746,160.30
DR ING HC F PORSCHE AG	123,394	47.89	5,909,338.66
FERRARI NV	116,280	340.40	39,581,712.00
MERCEDES-BENZ GROUP AG	680,237	61.60	41,902,599.20
MICHELIN (CGDE)	645,399	28.03	18,090,533.97
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	144,866	40.47	5,862,727.02
RENAULT SA	167,740	37.20	6,239,928.00
STELLANTIS NV	1,947,452	10.41	20,280,765.12
VOLKSWAGEN AG-PREF	191,050	106.90	20,423,245.00
ADIDAS AG	165,252	164.30	27,150,903.60
HERMES INTERNATIONAL	29,692	2,165.00	64,283,180.00
KERING	67,947	295.50	20,078,338.50
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	235,568	628.10	147,960,260.80
MONCLER SPA	213,777	58.04	12,407,617.08
ACCOR SA	199,166	46.58	9,277,152.28
AMADEUS IT GROUP SA	409,791	61.22	25,087,405.02
DELIVERY HERO SE	169,824	19.98	3,393,083.52
FDJ UNITED	101,757	23.04	2,344,481.28
SODEXO SA	77,730	45.38	3,527,387.40
BOLLORE SE	572,382	4.67	2,673,023.94
CTS EVENTIM AG & CO KGAA	56,651	81.80	4,634,051.80
PUBLICIS GROUPE	220,195	86.22	18,985,212.90
SCOUT24 SE	64,393	87.75	5,650,485.75
UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	1,036,354	21.80	22,592,517.20
D'IETEREN GROUP	18,308	148.20	2,713,245.60
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	1,036,247	54.86	56,848,510.42
PROSUS NV	1,223,273	52.12	63,756,988.76
ZALANDO SE	185,117	23.73	4,392,826.41

CARREFOUR SA	579,855	13.50	7,828,042.50
JERONIMO MARTINS	227,989	20.08	4,578,019.12
KESKO OYJ-B SHS	235,623	18.41	4,337,819.43
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	840,624	35.01	29,430,246.24
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	932,887	52.72	49,181,802.64
DANONE	598,688	76.18	45,608,051.84
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	629,249	5.85	3,681,106.65
HEINEKEN HOLDING NV	110,996	61.05	6,776,305.80
HEINEKEN NV	276,016	69.36	19,144,469.76
JDE PEET'S NV	165,059	31.64	5,222,466.76
KERRY GROUP PLC-A	140,484	78.05	10,964,776.20
LOTUS BAKERIES	409	7,700.00	3,149,300.00
PERNOD RICARD SA	181,335	76.88	13,941,034.80
BEIERSDORF AG	93,120	90.78	8,453,433.60
HENKEL AG & CO KGAA	98,318	64.30	6,321,847.40
HENKEL AG & CO KGAA VOR-PREF	144,312	68.76	9,922,893.12
L'OREAL	226,760	372.75	84,524,790.00
BIOMERIEUX	39,327	104.80	4,121,469.60
ESSILORLUXOTTICA	284,352	302.60	86,044,915.20
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	202,490	40.04	8,107,699.60
FRESENIUS SE & CO KGAA	401,045	47.55	19,069,689.75
KONINKLIJKE PHILIPS NV	703,170	23.27	16,362,765.90
SIEMENS HEALTHINEERS AG	312,854	43.51	13,612,277.54
ARGENX SE	58,188	771.00	44,862,948.00
BAYER AG-REG	927,037	33.30	30,874,967.28
EUROFINS SCIENTIFIC	110,063	58.82	6,473,905.66
FINANCIERE DE TUBIZE	20,150	222.00	4,473,300.00
GRIFOLS SA	318,537	10.75	3,424,272.75
IPSEN	31,371	121.90	3,824,124.90
MERCK KGAA	119,459	120.65	14,412,728.35
ORION OYJ-CLASS B	95,561	60.85	5,814,886.85
QIAGEN N.V.	204,732	40.40	8,272,196.46
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	95,332	48.78	4,650,294.96
SANOFI	1,046,090	85.00	88,917,650.00
SARTORIUS AG-VORZUG	26,154	253.60	6,632,654.40
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	23,691	213.30	5,053,290.30
UCB SA	117,580	247.50	29,101,050.00
ABN AMRO BANK NV-CVA	560,982	29.36	16,470,431.52
AIB GROUP PLC	1,962,498	8.70	17,083,545.09
BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	1,768,761	7.59	13,426,664.75
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	5,449,720	18.87	102,863,465.00
BANCO BPM SPA	1,045,438	11.99	12,534,801.62

BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	7,213,480	0.84	6,124,244.52
BANCO DE SABADELL SA	4,505,635	3.24	14,629,796.84
BANCO SANTANDER SA	13,983,195	9.46	132,281,024.70
BANK OF IRELAND GROUP PLC	876,085	15.86	13,894,708.10
BANKINTER SA	579,322	13.65	7,910,641.91
BNP PARIBAS	939,515	75.39	70,830,035.85
BPER BANCA SPA	1,416,927	10.38	14,707,702.26
CAIXABANK SA	3,682,228	9.90	36,454,057.20
COMMERZBANK AG	674,482	34.07	22,979,601.74
CREDIT AGRICOLE SA	967,559	16.79	16,250,153.40
ERSTE GROUP BANK AG	290,986	95.75	27,861,909.50
FINECOBANK SPA	608,523	20.40	12,413,869.20
ING GROEP NV	2,869,729	22.64	64,970,664.56
INTESA SANPAOLO	13,633,069	5.61	76,522,416.29
KBC GROUP NV	208,401	106.60	22,215,546.60
NORDEA BANK ABP	2,902,260	15.41	44,723,826.60
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	124,836	34.82	4,346,789.52
SOCIETE GENERALE SA	661,336	61.54	40,698,617.44
UNICREDIT SPA	1,312,525	65.05	85,379,751.25
ADYEN NV	23,562	1,349.40	31,794,562.80
AMUNDI SA	63,272	67.80	4,289,841.60
BANCA MEDIOLANUM SPA	186,796	18.16	3,392,215.36
CVC CAPITAL PARTNERS PLC	208,300	14.12	2,941,196.00
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	1,734,762	31.11	53,977,119.63
DEUTSCHE BOERSE AG	175,111	222.30	38,927,175.30
EDENRED	198,984	18.92	3,765,772.20
EURONEXT NV	71,882	126.10	9,064,320.20
EXOR NV	86,220	73.50	6,337,170.00
GROUPE BRUXELLES LAMBERT NV	73,820	74.20	5,477,444.00
NEXI SPA	644,918	3.99	2,575,157.57
POSTE ITALIANE SPA	399,209	20.25	8,083,982.25
SOFINA	15,696	242.60	3,807,849.60
AEGON LTD	1,259,729	6.76	8,515,768.04
AGEAS	150,555	56.90	8,566,579.50
ALLIANZ SE-REG	365,443	366.70	134,007,948.10
ASR NEDERLAND NV	153,740	57.88	8,898,471.20
AXA SA	1,641,885	38.55	63,294,666.75
GENERALI	790,372	33.75	26,675,055.00
HANNOVER RUECK SE	54,648	252.60	13,804,084.80
MAPFRE SA	848,939	4.01	3,407,641.14
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	122,476	531.60	65,108,241.60
NN GROUP NV	249,752	62.50	15,609,500.00

SAMPO OYJ-A SHS	2,194,242	9.93	21,806,376.99
TALANX AG	57,250	108.20	6,194,450.00
UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	332,103	18.97	6,301,654.42
CAPGEMINI SE	148,517	144.50	21,460,706.50
DASSAULT SYSTEMES SE	642,440	23.78	15,277,223.20
NEMETSCHEK SE	49,830	93.15	4,641,664.50
SAP SE	985,196	213.25	210,093,047.00
NOKIA OYJ	5,037,069	5.22	26,323,722.59
CELLNEX TELECOM SA	481,600	25.50	12,280,800.00
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	3,442,101	27.56	94,864,303.56
ELISA OYJ	115,022	37.56	4,320,226.32
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	216,718	7.77	1,684,982.45
KONINKLIJKE KPN NV	3,740,525	3.93	14,715,225.35
ORANGE	1,823,438	13.74	25,054,038.12
TELECOM ITALIA SPA	9,432,960	0.50	4,720,253.18
TELEFONICA SA	3,532,173	3.67	12,963,074.91
ACCIONA SA	21,292	174.10	3,706,937.20
E.ON SE	2,152,505	15.42	33,191,627.10
EDP RENOVAVEIS SA	355,556	11.69	4,156,449.64
EDP SA	3,014,890	3.84	11,595,266.94
ELIA GROUP SA/NV	43,883	102.00	4,476,066.00
ENDESA SA	309,888	30.61	9,485,671.68
ENEL SPA	7,590,764	8.77	66,593,772.57
ENGIE	1,699,035	21.41	36,376,339.35
FORTUM OYJ	450,151	17.50	7,877,642.50
IBERDROLA SA	5,986,845	17.97	107,583,604.65
NATURGY ENERGY GROUP SA	187,412	26.74	5,011,396.88
REDEIA CORP SA	363,474	15.20	5,524,804.80
RWE AG	592,957	43.06	25,532,728.42
SNAM SPA	1,865,911	5.68	10,613,301.76
TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONALE	1,352,197	8.97	12,137,320.27
VEOLIA ENVIRONNEMENT	576,261	29.32	16,895,972.52
VERBUND AG	63,765	64.10	4,087,336.50
ASM INTERNATIONAL NV	43,808	517.20	22,657,497.60
ASML HOLDING NV	365,201	951.60	347,525,271.60
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	70,255	139.55	9,804,085.25
INFINEON TECHNOLOGIES AG	1,220,437	37.50	45,772,489.68
STMICROELECTRONICS NV	624,749	22.40	13,997,501.34
LEG IMMOBILIEN SE	63,810	64.10	4,090,221.00
VONOVIA SE	708,848	25.45	18,040,181.60
一口小計	184,840,113		5,694,422,484.09 (1,029,608,529,348)

合 計	1,029,269,730	11,232,968,964,927 (11,232,968,964,927)
-----	---------------	--

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
アメリカ ドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	145,271	6,606,925.08	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	325,042	10,021,044.86	
		AMERICAN TOWER CORP	441,929	79,043,420.94	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	134,689	23,977,335.78	
		BXP INC	149,211	10,337,338.08	
		CROWN CASTLE INC	409,739	36,581,497.92	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	321,811	53,011,926.03	
		EQUINIX INC	91,249	67,668,433.42	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	181,375	11,189,023.75	
		EQUITY RESIDENTIAL	343,738	20,988,642.28	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	61,194	15,627,111.78	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	193,454	25,063,900.24	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	269,679	11,296,853.31	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	654,541	11,140,287.82	
		INVITATION HOMES INC	521,842	14,162,791.88	
		IRON MOUNTAIN INC	274,195	23,117,380.45	
		KIMCO REALTY CORP	666,725	13,421,174.25	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	112,488	14,811,294.96	
		PROLOGIS INC	874,399	111,905,584.02	
		PUBLIC STORAGE	147,111	40,023,018.66	
		REALTY INCOME CORP	842,112	49,246,709.76	
		REGENCY CENTERS CORP	171,641	11,791,736.70	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	102,842	19,496,786.36	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	308,753	56,365,947.68	
		SUN COMMUNITIES INC	115,505	14,811,206.15	
		UDR INC	319,156	11,234,291.20	
		VENTAS INC	418,575	33,741,330.75	
VICI PROPERTIES INC	1,014,649	28,136,216.77			
WELLTOWER INC	624,148	127,519,677.88			
WEYERHAEUSER CO	678,941	14,726,230.29			
WP CAREY INC	201,457	13,358,613.67			
アメリカドル合計			11,117,461	980,423,732.72 (152,200,980,267)	
オースト ラリアド ル	投資証券	GOODMAN GROUP	1,952,832	57,628,072.32	
		SCENTRE GROUP	5,182,917	21,198,130.53	

		STOCKLAND	2,402,273	13,957,206.13	
		VICINITY CENTRES	3,460,214	8,546,728.58	
オーストラリアドル合計			12,998,236	101,330,137.56	(10,443,083,976)
イギリス ポンド	投資証券	LAND SECURITIES GROUP PLC	693,218	4,284,087.24	
		SEGRO PLC	1,139,086	8,057,894.36	
イギリスポンド合計			1,832,304	12,341,981.60	(2,554,173,092)
香港ドル	投資証券	LINK REIT	2,560,100	89,603,500.00	
香港ドル合計			2,560,100	89,603,500.00	(1,787,589,825)
シンガ ポールド ル	投資証券	CAPITALAND ASCENDAS REIT	3,888,100	10,770,037.00	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	5,537,470	12,902,305.10	
シンガポールドル合計			9,425,570	23,672,342.10	(2,836,893,477)
ユーロ	投資証券	COVIVIO	55,256	3,003,163.60	
		GECINA SA	44,144	3,509,448.00	
		KLEPIERRE	205,487	6,768,741.78	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	113,113	10,091,941.86	
ユーロ合計			418,000	23,373,295.24	(4,226,125,512)
合計				174,048,846,149	(174,048,846,149)

(注1)通貨の種類ごとの小計/合計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式	527銘柄	98.27%	75.71%
	投資証券	31銘柄		1.33%
カナダドル	株式	83銘柄	100.00%	3.55%
オーストラリアドル	株式	42銘柄	94.45%	1.56%
	投資証券	4銘柄		0.09%
イギリスポンド	株式	70銘柄	99.41%	3.74%
	投資証券	2銘柄		0.02%
スイスフラン	株式	41銘柄	100.00%	2.42%
香港ドル	株式	23銘柄	96.79%	0.47%
	投資証券	1銘柄		0.02%
シンガポールドル	株式	12銘柄	92.98%	0.33%
	投資証券	2銘柄		0.02%
ニュージーランドドル	株式	5銘柄	100.00%	0.04%
スウェーデンクローネ	株式	40銘柄	100.00%	0.82%

ノルウェークローネ	株式	11銘柄	100.00%		0.14%
デンマーククローネ	株式	15銘柄	100.00%		0.48%
イスラエルシェケル	株式	10銘柄	100.00%		0.17%
ユーロ	株式	216銘柄	99.59%		9.03%
	投資証券	4銘柄		0.41%	0.04%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。

2【ファンドの現況】

【MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信】

【純資産額計算書】

2025年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	35,991,006,409
負債総額	171,193,128
純資産総額（ - ）	35,819,813,281
発行済口数	4,945,600口
1口当たり純資産価額（ / ）	7,242.76
（100口当たり）	（724,276）

（参考）

外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2025年12月30日現在

（単位：円）

資産総額	11,995,479,960,768
負債総額	193,074,146
純資産総額（ - ）	11,995,286,886,622
発行済口数	1,262,325,857,629口
1口当たり純資産価額（ / ）	9.5025
（10,000口当たり）	（95,025）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（4）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとし、

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

2025年12月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

・ 会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社です。会社の機関としては、株主総会の他、取締役会、代表取締役、監査等委員会を設置しています。

株主総会

株主総会は、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更の承認等を行います。

取締役会

取締役会は、株主総会で選任された取締役で構成され、経営の基本方針の決定、内部統制システムの整備、取締役の職務の執行の監督、代表取締役の選定・解職などを行います。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する任意の機関として、経営会議を設置しています。

代表取締役

代表取締役は、取締役会の決議により取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から選定され、当社を代表します。

監査等委員会

監査等委員会は、株主総会で選任された監査等委員である取締役で構成され、取締役の職務執行について監査を行うほか、各監査等委員である取締役は、取締役として取締役会の決議に参加します。

・ 投資運用の意思決定機構

投資環境見通しの策定

各運用部は国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

運用戦略の決定

で策定された投資環境見通しに沿って、各運用部は運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用モニタリング会議を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a) 運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、(b) リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a) についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b) についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2025年12月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	803	53,787,891
追加型公社債投資信託	16	1,645,058
単位型株式投資信託	72	334,616
単位型公社債投資信託	37	96,278
合計	928	55,863,842

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則第282条及び第306条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度に係る中間会計期間(自2025年4月1日至2025年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位:百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)		第40期 (2025年3月31日現在)	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	58,206		37,354
有価証券		15		700
前払費用		679		770
未収入金		138		25
未収委託者報酬		21,064		24,418
未収収益	2	1,485	2	1,005
金銭の信託		10,500		1,650
その他		371		398
流動資産合計		92,461		66,325
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	2,936	1	2,762
器具備品	1	1,531	1	1,045
土地		628		628
建設仮勘定		45		747
有形固定資産合計		5,141		5,184
無形固定資産				
電話加入権		15		-
ソフトウェア		5,008		4,452
ソフトウェア仮勘定		1,587		1,003
無形固定資産合計		6,612		5,456
投資その他の資産				
投資有価証券		13,788		10,302
関係会社株式		159		159
投資不動産	1	1,788	1	1,712
長期差入保証金		689		690
前払年金費用		47		-
繰延税金資産		1,088		1,640
その他		45		45
貸倒引当金		23		23
投資その他の資産合計		17,583		14,526
固定資産合計		29,337		25,166
資産合計		121,799		91,491

(単位:百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)		第40期 (2025年3月31日現在)	
(負債の部)				

流動負債				
預り金		807		474
未払金				
未払収益分配金		105		114
未払償還金		43		151
未払手数料	2	7,523		8,878
その他未払金	2	885	2	819
未払費用	2	8,611	2	10,352
未払消費税等		623		1,211
未払法人税等		2,235		3,187
賞与引当金		1,182		1,308
役員賞与引当金		175		259
その他		12		1
流動負債合計		22,204		26,761
固定負債				
退職給付引当金		1,608		1,654
役員退職慰労引当金		30		25
時効後支払損引当金		250		244
資産除去債務		1,428		1,444
その他		29		29
固定負債合計		3,346		3,398
負債合計		25,551		30,159
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		2,000		2,000
資本剰余金				
資本準備金		3,572		3,572
その他資本剰余金		41,160		41,160
資本剰余金合計		44,732		44,732
利益剰余金				
利益準備金		342		342
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998		-
繰越利益剰余金		40,236		12,846
利益剰余金合計		47,577		13,189
株主資本合計		94,310		59,921

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,937	1,410
評価・換算差額等合計	1,937	1,410
純資産合計	96,247	61,332
負債純資産合計	121,799	91,491

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	98,635	114,618
投資顧問料	3,117	3,645
その他営業収益	148	2
営業収益合計	101,901	118,266
営業費用		
支払手数料	4	39,884
広告宣伝費	593	692
公告費	1	0
調査費		
調査費	3,537	4,604
委託調査費	27,296	32,816
事務委託費	1,861	2,486
営業雑経費		
通信費	137	156
印刷費	390	389
協会費	68	88
諸会費	20	23
事務機器関連費	2,531	2,925
その他営業雑経費	139	-
営業費用合計	71,070	84,071
一般管理費		
給料		
役員報酬	400	469
給料・手当	7,202	7,985
賞与引当金繰入	1,182	1,308
役員賞与引当金繰入	175	259
福利厚生費	1,424	1,538
交際費	10	12
旅費交通費	108	132
租税公課	397	478
不動産賃借料	728	644
退職給付費用	381	377
固定資産減価償却費	2,469	2,383
諸経費	490	1,174
一般管理費合計	14,971	16,765
営業利益	15,859	17,429

(単位：百万円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		

受取配当金		54		107
受取利息	4	12		12
投資有価証券償還益		204		29
収益分配金等時効完成分		17		4
受取賃貸料	4	162		214
その他		44		22
営業外収益合計		496		390
営業外費用				
投資有価証券償還損		234		7
時効後支払損引当金繰入		-		15
事務過誤費		10		7
賃貸関連費用		108		188
その他		25		9
営業外費用合計		380		227
経常利益		15,975		17,592
特別利益				
投資有価証券売却益		464		739
固定資産売却益	1	16		-
資産除去債務履行差額		87		-
特別利益合計		568		739
特別損失				
投資有価証券売却損		57		138
投資有価証券評価損		31		-
固定資産除却損	3	20	3	18
固定資産売却損	2	65	2	6
減損損失		-	5	1,306
企業結合関連費用	6	1,187		-
事業譲渡関連損失		-	7	491
特別損失合計		1,361		1,961
税引前当期純利益		15,182		16,371
法人税、住民税及び事業税	4	4,542	4	5,356
法人税等調整額		102		344
法人税等合計		4,644		5,011
当期純利益		10,537		11,359

(3) 【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
企業結合による増加				
剰余金の配当				

当期純利益				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	342	6,998	33,267	40,608	87,341
当期変動額					
企業結合による増加			1,602	1,602	1,602
剰余金の配当			5,171	5,171	5,171
当期純利益			10,537	10,537	10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			6,969	6,969	6,969
当期末残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	672	672	88,013
当期変動額			
企業結合による増加			1,602
剰余金の配当			5,171
当期純利益			10,537
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,265	1,265	1,265
当期変動額合計	1,265	1,265	8,234
当期末残高	1,937	1,937	96,247

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				

当期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732
-------	-------	-------	--------	--------

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当期変動額					
剰余金の配当			45,747	45,747	45,747
当期純利益			11,359	11,359	11,359
別途積立金の取崩		6,998	6,998		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		6,998	27,390	34,388	34,388
当期末残高	342		12,846	13,189	59,921

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当期変動額			
剰余金の配当			45,747
当期純利益			11,359
別途積立金の取崩			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	527	527	527
当期変動額合計	527	527	34,915
当期末残高	1,410	1,410	61,332

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	3年～20年
投資不動産	3年～50年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
建物	498百万円	682百万円
器具備品	1,643百万円	2,168百万円
投資不動産	211百万円	288百万円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
預金	39,776百万円	-
未収収益	12百万円	16百万円
未払手数料	886百万円	-
その他未払金	105百万円	43百万円
未払費用	599百万円	29百万円

(損益計算書関係)

1.固定資産売却益の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	16百万円	-
計	16百万円	-

2.固定資産売却損の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
器具備品	65百万円	6百万円
計	65百万円	6百万円

3.固定資産除却損の内訳

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	15百万円	-
器具備品	3百万円	2百万円
ソフトウェア	0百万円	-
電話加入権	-	15百万円
計	20百万円	18百万円

4. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払手数料	5,006百万円	-
受取利息	12百万円	-
受取賃貸料	152百万円	-
法人税、住民税及び事業税	132百万円	42百万円

5. 減損損失

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区(本社)	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を1つのグループとしております。

現行のソフトウェアについて、利用終了が見込まれたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

6. 企業結合関連費用

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などです。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

7. 事業譲渡関連損失

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

吸収分割に伴うものであり、データ移管に伴うシステム対応費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)

発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	5,171百万円
1株当たり配当額	24,440円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,747百万円
1株当たり配当額	216,218円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	6,770百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	31,998円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
1年内	681百万円	681百万円
1年超	851百万円	170百万円
合計	1,532百万円	851百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

第39期(2024年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	15	15	-
(2) 金銭の信託	10,500	10,500	-
(3) 投資有価証券	13,788	13,788	-
資産計	24,303	24,303	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等

関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	58,206	-	-	-
金銭の信託	10,500	-	-	-
未収委託者報酬	21,064	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	15	5,351	347	11
合計	89,786	5,351	347	11

第40期(2025年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	37,354	37,352	1
(2) 有価証券	700	700	-
(3) 金銭の信託	1,650	1,650	-
(4) 投資有価証券	10,099	10,099	-
資産計	49,805	49,803	1

(注1) 「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記

載していません。また投資有価証券のうち、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資（当事業年度の貸借対照表計上額202百万円）は上記に含めておりません。

- (注3) 現金及び預金に含まれるコーラブル預金（定期預金）（貸借対照表計上額1,000百万円）の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。
- (注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。
- (注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第40期(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	37,354	-	-	-
金銭の信託	1,650	-	-	-
未収委託者報酬	24,418	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	700	3,248	268	11
合計	64,124	3,248	268	11

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	15	-	15
金銭の信託	-	10,500	-	10,500
投資有価証券	2,014	11,773	-	13,788
資産計	2,014	22,288	-	24,303

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しておりま

す。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	700	-	700
金銭の信託	-	1,650	-	1,650
投資有価証券	2,601	7,498	-	10,099
資産計	2,601	9,849	-	12,450

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETFは活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類していません。

(2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

第39期(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

第40期(2025年3月31日現在)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金及び預金	-	998	-	998
資産計	-	998	-	998

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

現金及び預金

コーラブル預金（定期預金）は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

その他の現金及び預金（貸借対照表計上額36,354百万円）は、上記に含めておりません。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は159百万円）は、市場価格がないため、記載していません。

2. その他有価証券

第39期(2024年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	17,364	14,269	3,094
	小計	17,364	14,269	3,094
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,939	7,241	301
	小計	6,939	7,241	301

合計	24,303	21,511	2,792
----	--------	--------	-------

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は10,500百万円、取得原価は10,500百万円）を含めております。

第40期(2025年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,857	7,508	2,348
	小計	9,857	7,508	2,348
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	2,795	3,086	290
	小計	2,795	3,086	290
合計		12,652	10,594	2,058

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は1,650百万円、取得原価は1,650百万円）及び投資事業有限責任組合等への出資（貸借対照表計上額は202百万円、取得原価は202百万円）を含めております。

3.売却したその他有価証券

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	3,750	464	57
合計	3,750	464	57

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	4,044	739	138
合計	4,044	739	138

4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について31百万円（その他有価証券のその他31百万円）減損処理を行っております。

当事業年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
退職給付債務の期首残高	3,582 百万円	3,652 百万円

勤務費用	182	180
利息費用	39	47
数理計算上の差異の発生額	79	207
退職給付の支払額	300	236
過去勤務費用の発生額	-	-
企業結合による影響額	226	-
退職給付債務の期末残高	3,652	3,437

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,425 百万円	2,492 百万円
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の発生額	227	62
事業主からの拠出額	-	-
退職給付の支払額	204	116
退職給付制度終了に伴う調整額	-	8
年金資産の期末残高	2,492	2,350

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,250 百万円	2,018 百万円
年金資産	2,492	2,350
	242	332
非積立型制度の退職給付債務	1,401	1,418
未積立退職給付債務	1,159	1,086
未認識数理計算上の差異	558	660
未認識過去勤務費用	157	92
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,560	1,654
退職給付引当金	1,608	1,654
前払年金費用	47	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,560	1,654

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	182 百万円	180 百万円
利息費用	39	47
期待運用収益	43	44
数理計算上の差異の費用処理額	29	43
過去勤務費用の費用処理額	65	65

退職給付制度の統合に係る調整額	34	-
その他	2	0
確定給付制度に係る退職給付費用	251	204

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
債券	62.0 %	64.7 %
株式	35.9	33.2
その他	2.1	2.1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
割引率	1.39～1.41%	2.07～2.11%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度164百万円、当事業年度172百万円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	389百万円	392百万円
投資有価証券評価損	30	28
未払事業税	126	173
賞与引当金	362	400
役員賞与引当金	33	48
役員退職慰労引当金	9	8
退職給付引当金	492	521
減価償却超過額	199	291
資産除去債務	16	52
時効後支払損引当金	76	77
その他	227	296
繰延税金資産 小計	1,963	2,290
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	1,963	2,290

繰延税金負債		
前払年金費用	14	-
その他有価証券評価差額金	855	648
その他	5	1
繰延税金負債 合計	875	649
繰延税金資産の純額		
	1,088	1,640

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第39期（2024年3月31日現在）及び第40期（2025年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、2025年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.62%、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%から31.52%に変更しております。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が23百万円増加、その他有価証券評価差額金が17百万円、法人税等調整額が41百万円減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
期首残高	-	1,428百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	1,420百万円	-
時の経過による調整額	7百万円	15百万円
期末残高	1,428百万円	1,444百万円

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第39期（自2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	グループ通算制 度	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 （注1）	132 百万円	その他未払 金	105 百万円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 （注2）	5,006 百万円	未払手数料	886 百万円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 （注3）	463 百万円	未払費用	260 百万円

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注5）	科目	期末残高（注5）
----	--------	-----	-----	-------	----------------	-----------	-------	----------	----	----------

親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 直接 100.0%	グループ通算制 度 経営管理 役員の兼任	グループ通 算制度に伴 う通算税効 果額 (注1) 経営管理手 数料 (注4)	42 百万円 508 百万円	その他未払 金	43 百万円
-----	------------------------------	-----------------	------------------	-------------	---------------------	---------------------------------------	--	-----------------------------	------------	-----------

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 経営管理手数料については、経営管理契約に基づく取引条件によっております。

5. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ 銀行	東京都 千代田 区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	4,354 百万円	未払手数料	1,028 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー 証券(株)	東京都 千代田 区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	7,493 百万円	未払手数料	1,449 百万円

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高 (注4)
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 投資の助言 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1) 投資助言料(注2)	5,310 百万円 451 百万円	未払手数料 未払費用	952 百万円 237 百万円

同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等 取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1） コーラブル預金の預入（注3）	4,747 百万円 1,000 百万円	未払手数料 現金及び預金	1,115 百万円 1,000 百万円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	8,404 百万円	未払手数料	1,572 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。
3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	454,898.22円	289,876.37円
1株当たり当期純利益金額	49,804.10円	53,688.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益金額（百万円）	10,537	11,359
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	10,537	11,359
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581	211,581

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第41期中間会計期間
(2025年9月30日現在)

(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		30,808
有価証券		2,023
前払費用		922
未収入金		6
未収委託者報酬		26,674
未収収益		1,388
金銭の信託		3,151
その他		368
流動資産合計		65,343
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	2,673
器具備品	1	741
土地		628
建設仮勘定		1,001
有形固定資産合計		5,045
無形固定資産		
ソフトウェア		4,285
ソフトウェア仮勘定		1,312
無形固定資産合計		5,597
投資その他の資産		
投資有価証券		12,447
関係会社株式		159
投資不動産	1	1,676
長期差入保証金		689
繰延税金資産		1,421
その他		45
貸倒引当金		23
投資その他の資産合計		16,417
固定資産合計		27,060
資産合計		92,404

(単位：百万円)

第41期中間会計期間
(2025年9月30日現在)

(負債の部)		
流動負債		
預り金		1,064
未払金		
未払収益分配金		130
未払償還金		151
未払手数料		9,701
その他未払金		786
未払費用		9,436
未払消費税等	2	818
未払法人税等		3,125
賞与引当金		1,320
役員賞与引当金		137
その他		61
流動負債合計		26,733

固定負債	
退職給付引当金	1,696
役員退職慰労引当金	11
時効後支払損引当金	242
資産除去債務	1,452
その他	29
固定負債合計	3,432
負債合計	30,165
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000
資本剰余金	
資本準備金	3,572
その他資本剰余金	41,160
資本剰余金合計	44,732
利益剰余金	
利益準備金	342
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	13,222
利益剰余金合計	13,565
株主資本合計	60,298

(単位：百万円)

第41期中間会計期間

(2025年9月30日現在)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,940
評価・換算差額等合計	1,940
純資産合計	62,239
負債純資産合計	92,404

(2)中間損益計算書

(単位：百万円)

第41期中間会計期間

(自 2025年4月1日

至 2025年9月30日)

営業収益	
委託者報酬	60,270
投資顧問料	1,921
営業収益合計	62,192
営業費用	
支払手数料	21,483
広告宣伝費	266
公告費	0
調査費	
調査費	2,462
委託調査費	16,834
事務委託費	945
営業雑経費	
通信費	71
印刷費	203

協会費	50
諸会費	13
事務機器関連費	1,593
営業費用合計	43,923
一般管理費	
給料	
役員報酬	247
給料・手当	3,635
賞与引当金繰入	1,195
役員賞与引当金繰入	137
福利厚生費	771
交際費	6
旅費交通費	88
租税公課	353
不動産賃借料	321
退職給付費用	190
固定資産減価償却費	1,256
諸経費	568
一般管理費合計	8,773
営業利益	9,494

(単位：百万円)

第41期中間会計期間

(自 2025年4月1日
至 2025年9月30日)

営業外収益	
受取配当金	67
有価証券利息	2
受取利息	37
投資有価証券償還益	4
収益分配金等時効完成分	56
受取賃貸料	103
その他	5
営業外収益合計	278
営業外費用	
投資有価証券償還損	0
事務過誤費	18
賃貸関連費用	92
投資事業組合運用損	12
その他	1
営業外費用合計	124
経常利益	9,648
特別利益	
投資有価証券売却益	299
特別利益合計	299
特別損失	
投資有価証券売却損	14
固定資産除却損	0
特別損失合計	14
税引前中間純利益	9,933
法人税、住民税及び事業税	2,813
法人税等調整額	26
法人税等合計	2,787

中間純利益

7,146

(3)中間株主資本等変動計算書

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計				
当中間期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金			株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	342	12,846	13,189	59,921
当中間期変動額				
剰余金の配当		6,770	6,770	6,770
中間純利益		7,146	7,146	7,146
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計		376	376	376
当中間期末残高	342	13,222	13,565	60,298

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,410	1,410	61,332
当中間期変動額			
剰余金の配当			6,770
中間純利益			7,146
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	530	530	530
当中間期変動額合計	530	530	906
当中間期末残高	1,940	1,940	62,239

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等及び投資事業有限責任組合等への出資以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純

額で取り込む方法によっております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	3年～20年
投資不動産	3年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）

による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年4回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

1 減価償却累計額

第41期中間会計期間
（2025年9月30日現在）

建物	773百万円
器具備品	2,486百万円
投資不動産	323百万円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

減価償却実施額

第41期中間会計期間
（自 2025年4月1日
至 2025年9月30日）

有形固定資産	414百万円
無形固定資産	857百万円
投資不動産	35百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2. 配当に関する事項

2025年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	6,770百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	31,998円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

（リース取引関係）

第41期中間会計期間(2025年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内

512百万円

1年超	5百万円
合計	517百万円

（金融商品関係）

第41期中間会計期間(2025年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下、「時価算定適用指針」という。）第24-16項を適用した投資事業有限責任組合等への出資は、次表には含まれておりません（（注3）参照）。

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	2,023	2,023	-
(2) 金銭の信託	3,151	3,151	-
(3) 投資有価証券	12,264	12,264	-
資産計	17,439	17,439	-

(注1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券には、時価算定適用指針第24-3項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(注3) 市場価格のない株式等、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資

関連会社株式（中間貸借対照表計上額159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。また投資有価証券のうち、時価算定適用指針第24-16項の取扱いを適用した投資事業有限責任組合等への出資（中間貸借対照表計上額183百万円）は上記に含めておりません。

(注4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

なお、時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託は、次表には含めておりません（（1）*参照）。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券	1,999	24	-	2,023
金銭の信託	-	3,151	-	3,151
投資有価証券（*）	3,825	8,138	-	11,964
資産計	5,825	11,314	-	17,139

（*）時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用した投資信託（中間貸借対照表計上額 300百万円）は、上記には含めておりません。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）及び国債は相場価格を用いて評価しております。ETF及び国債は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。時価算定適用指針第24-3項の取扱いを適用し、基準価額を時価とみなした投資信託はレベルを付しておりません。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価算定適用指針第 24-3 項の取扱いを適用した投資信託に関する情報

期首残高から中間期末残高への調整表

(単位：百万円)

区分	期首残高	当中間会計期間の損益に計上した額	その他有価証券評価差額金に計上した額	購入、売却及び償還による変動額	基準価額を時価とみなすこととした額	基準価額を時価とみなさないこととした額	中間期末残高	当中間会計期間の損益に計上した額のうち中間貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
投資有価証券（その他有価証券）	-	-	0	300	-	-	300	-

(注) 中間決算日における解約等に関する制限の主な内容は、解約不可とされるものが300百万円であります。

(2) 時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

(有価証券関係)

第41期中間会計期間（2025年9月30日現在）

1. 子会社及び関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	13,415	10,272	3,143
	小計	13,415	10,272	3,143
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	1,999	1,999	0
	その他	2,024	2,327	302
	小計	4,023	4,326	302
合計		17,439	14,598	2,840

(注) 「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額 3,151百万円、取得原価3,150百万円）を含めております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	1,444百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	7百万円
中間期末残高	1,452百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期中間会計期間 (2025年9月30日現在)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	294,161.99円
純資産の部の合計額(百万円)	62,239
普通株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	62,239
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	33,775.75円

(算定上の基礎)	
中間純利益金額（百万円）	7,146
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-
普通株式に係る中間純利益金額（百万円）	7,146
普通株式の期中平均株式数（株）	211,581

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2025年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2025年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

みずほ証券株式会社	125,167 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村證券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
バークレイズ証券株式会社	38,945 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
BNPパリバ証券株式会社	102,025 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エービーエヌ・アムロ・クリアリング証券株式会社	4,930 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
BoFA証券株式会社	83,140 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
モルガン・スタンレーMUF証券株式会社	62,149 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

- (1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。
- (2) 販売会社：ファンドの募集の取扱い、解約の取扱い等を行います。

3【資本関係】

該当ありません。（2025年12月末現在）

（注）関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレス、ファンドの管理番号などを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書（交付目論見書）に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
- ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
 - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
 - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
 - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
 - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
 - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。（請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。）
 - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- (3) 投資信託説明書（請求目論見書）に信託約款を掲載します。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。
- (5) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- (6) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。

- (7) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月 6日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鶴見 将史

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田嶋 大士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月12日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西郷 篤**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信の2025年6月9日から2025年12月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MAXIS 海外株式（MSCIコクサイ）上場投信の2025年12月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱UFJアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月5日

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 鶴 見 将 史
行社員指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 田 嶋 大 士
行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJアセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。